

K-538

米沢市埋蔵文化財調査報告書 第42集

遺跡詳細分布調査報告書

第 7 集

住宅開発関係の分布調査
上窪遺跡の確認調査
生蓮寺遺跡の発掘調査
慶治清水 a 遺跡の確認調査
大神窯跡の確認調査

平成 6 年 3 月

米沢市教育委員会

遺跡詳細分布調査報告書

第 7 集

住宅開発関係の分布調査
上窪遺跡の確認調査
生蓮寺遺跡の発掘調査
慶治清水 a 遺跡の確認調査
大神窯跡の確認調査

平成 6 年 3 月

米沢市教育委員会

序 文

本報告書は、米沢市教育委員会が平成5年度に文化庁の補助を受けて実施した、「遺跡詳細分布調査」の結果をまとめたものです。

本市教育委員会は、遺跡詳細分布調査を昭和62年度から本年度まで、7年間継続して実施しております。調査を重ねることにより、埋蔵文化財の所在、範囲及び性格等の解明が進んでいるところであります。

近年、本市においても大規模な開発事業計画が増加しております。

本市教育委員会は、埋蔵文化財保護の立場から、開発事業者等との調整を円滑に行うため、本調査事業には可能な限り力を注いでおります。また、発掘調査における現地説明会、埋蔵文化財展の開催等によって、埋蔵文化財の保護の重要性について、開発事業者を含めた市民の意識を高めることに最大限の努力をしております。

このたびの遺跡詳細分布調査では、開発行為に係わる発掘調査を4件実施しました。その中で、大きな成果があった発掘調査は、下小菅に所在する大神窯跡であります。大神窯跡は、奈良時代後半から末期頃に位置する須恵器生産の窯跡で、形態が半地下式登窯と称されるものです。焼成段階で何らかの原因で窯の天井部が落下したために、窯内部には当時の製品がほぼ完全なすがたで残存しております。置賜地方の官衙跡に大きな係わりを有し、県内はもとより、東北地方でも例がない大変貴重な資料になるものと考えております。

本市は、県内でも有数の遺跡の宝庫と知られているわけですが、今後とも各種開発事業が予想されますので、より詳細な調査を充実してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、調査にあたって数多くのご指導、ご協力を賜りました文化庁及び山形県教育庁文化課をはじめ、地権者各位、地元の皆様に対し、衷心よりお礼を申し上げます。

平成6年3月

米沢市教育委員会

代表 小口 直

例 言

- 1 本報告書は、文化庁の国庫補助を受けて実施した、平成5年度の米沢埋蔵文化財調査報告書第42集（遺跡詳細分布調査報告書第7集）である。
- 2 調査は米沢市教育委員会が実施したものである。
- 3 調査体制は下記のとおりである。

調査主体 米沢市教育委員会
調査総括 木村琢美（文化課長）
調査担当 手塚 孝
調査主任 菊地政信・月山隆弘
調査参加者 穴沢茂雄・遠藤忠一・釜田フジエ・釜田みつよ・菊地そのえ・菊地芳子・黒沢栄美子
黒田富雄・黒田よし子・小浦文吉・齋藤辰雄・坂野睦子・坂野隆次郎・佐藤 繁
神保豊彦・武田房次郎・平野洋子・中島国雄・松本三郎
事務局長 我妻淳一
調査指導 文化庁・山形県教育庁文化課
- 4 挿図の縮尺は、各挿図にスケールで示した。挿図内の記号は、黒丸・一試掘箇所及び出土遺物地点 H Y—住居跡、D Y—土塹、T Y—柱穴、P Y—ピーネット、B N—窯跡、Y Z—土器、B Z—石器を示している。
詳細は、米沢市埋蔵文化財調査報告書第15集を参考されたい。
- 5 各遺跡の出土遺物は、米沢市埋蔵文化財資料室に一括保存している。
- 6 本書の作成は、菊地政信（第2・4節）、月山隆弘（第1・3・5）が行った。責任校正は、我妻淳一が行い、全体について手塚 孝が総括した。
- 7 調査にあたって、小野吉天・釜田恵治・坂野隆次郎・神保豊彦・島貫源太郎・鈴木 仁・水野 哲及び関係各位の協力を得た。ここに記して感謝申し上げます。

本文目次

序文

例言

第1節 平成5年度住宅開発等に伴う埋蔵文化財調査経過

I 住宅開発等に係る遺跡の確認	1
II 試掘調査状況	3

第2節 上窪遺跡

I 遺跡の概要	10
II 調査の経過	10
III 検出遺構	12
IV 検出遺物	12
V まとめ	16

第3節 生蓮寺遺跡

I 遺跡の概要	20
II 調査の経過	20
III 検出遺構	23
IV 検出遺物	25
V まとめ	27

第4節 慶治清水-a遺跡

I 遺跡の概要	28
II 調査の経過	28
III 検出遺構	30
IV 検出遺物	30
V まとめ	32

第5節 大神窯跡

I 遺跡の概要	35
II 調査の経過	35
III 検出遺構	36
IV 検出遺物	39
V まとめ	40

挿 図 目 次

第1図	花沢 a・花沢 b 遺跡位置図	3
第2図	上ノ町 c 遺跡位置図	4
第3図	下ノ町 a 遺跡位置図	4
第4図	潜清水 a 遺跡位置図	4
第5図	館山 c・大樽遺跡位置図	4
第6図	桜神社遺跡位置図	5
第7図	一ノ坂遺跡位置図	5
第8図	大塚山・大塚遺跡位置図	5
第9図	大代原遺跡位置図	6
第10図	成島遺跡位置図	6
第11図	春日町遺跡位置図	6
第12図	大浦 c 遺跡位置図	6
第13図	米沢城跡位置図	7
第14図	台ノ上・太田遺跡位置図	8
第15図	台坂・下花沢 a 遺跡位置図	8
第16図	米沢城北三の丸跡調査位置図	9
第17図	上窪遺跡位置図	11
第18図	上窪遺跡試掘地点図	13
第19図	上窪遺跡遺構全体図	14
第20図	上窪遺跡遺構平面・土器実測図	15
第21図	上窪遺跡遺構出土土器拓影図(1)	17
第22図	上窪遺跡・慶治清水 a 遺跡出土土器拓影図(2)	18
第23図	上窪遺跡出土遺物実測図	19
第24図	生蓮寺遺跡位置図	21
第25図	生蓮寺遺跡遺構全体図	22
第26図	生蓮寺遺跡平面・断面図	24
第27図	生蓮寺遺跡出土遺物(1)	26
第28図	生蓮寺遺跡出土遺物(2)	27
第29図	慶治清水 a 遺跡位置図	29
第30図	慶治清水 a 遺跡グリット配図	31
第31図	慶治清水 a 遺跡遺構全体図	33
第32図	慶治清水 a 遺跡出土遺物実測図	34
第33図	大神窯跡位置図	36
第34図	大神窯跡全体図	37
第35図	大神窯跡 B N 1	38

圖 版 目 次

- 第一圖版 上窪遺跡出土遺物
第二圖版 上窪遺跡・慶治清水 a 遺跡出土遺物
第三圖版 上窪遺跡・慶治清水 a 遺跡出土遺物
第四圖版 上窪遺跡
第五圖版 上窪遺跡
第六圖版 慶治清水 a 遺跡
第七圖版 慶治清水 a 遺跡
第八圖版 生蓮寺遺跡出土遺物
第九圖版 生蓮寺遺跡出土遺物
第十圖版 大神窟跡

表一 1

表一 2

第1節 平成5年度 住宅開発等に伴う埋蔵文化財調査経過

I 住宅開発等に係る遺跡の確認

今年度、本市教育委員会に住宅開発などによって埋蔵文化財に係りがあると思われるため、協議や試掘などの確認依頼を受けたものは95件(平成6年3月15日現在)であった。その内訳は次のとおりである。

1. 住宅建設に係るもの	61件	2. 土木工事に伴うもの	3件
3. 店舗などに係るもの	8件	4. 大規模土地取引に伴うもの	6件
5. 工場・倉庫などに係るもの	5件	6. 公共施設に伴うもの	9件
7. その他の開発行為に係るもの	3件		

以上のように、今年度の調査依頼の特徴は住宅建設に伴うものが大半を占めている。遺跡細詳分布調査をはじめ今年度で7年目を向えており、過去3年間の確認依頼を振り返ってみると、平成2年度が42件、平成3年度が75件、平成4年度が99件と年をおうごとに増加傾向を示めていた。しかし、今年は95件と旧年より若干ではあるが減少している。この状況を判断すると、宅地建設は進行しているが、偶然にも遺跡の包蔵地内に入っていなかったものか、それとも現況のバブルの崩壊に伴って住宅建設を手控えたことなどが考えられる。

しかし、今年度の住宅団地用土地取引などをみると、その大規模化が進んでいる傾向である。また同様に、遺跡包蔵地内に広告塔などの小規模な確認依頼も順々にではあるが増加している。

今年度の95件の確認申請及び確認依頼での調査内容を区分けすると、遺跡地図で確認したのみのもの(包蔵地外)19件、現場立ち合い調査5件、ボーリング調査が3件、試掘調査(トレンチ・グリット調査)を実施したのが65件である。この試掘調査によって遺構の形跡や遺物などが確認されたため発掘調査に至ったものは、館山地区の生蓮寺遺跡(縄文・中世)があり、この遺跡については第3節にて報告する。

また、これから開発が予想されるとと思われるため、遺跡確認調査を実施した箇所は、発掘調査開始の早い順に、梓山地区の上窟遺跡(縄文)、万世地区の慶治清水a遺跡(縄文)、下小菅地区の大神窯跡(奈良)などがある。

今回の発掘調査で特に注目される遺跡として大神窯跡がある。詳しくは第5節にて後述するが、この遺跡は、約20年前の調査によって窯跡のおおよその位置はわかっていたが、その数や規模・形態・詳しい時期などは判っていなかったものである。トレンチ調査によって2基の窯跡が確認された。今回はこの2基の窯跡のうち1基を調査した結果、窯内から遺物は取り出しておらず、窯の内部からは完形土器を含む約1,000点の遺物が出土している。

これらの出土遺物は大浦B遺跡・笹原遺跡・上浅川遺跡等の郡衛(官衛)遺跡等から出土するものと形態が類似しており、この大神窯跡で焼かれた土器は、郡衛遺跡に供給されたものと堆測されることから、本窯跡も当時の公的な施設と考えられる。

以下、発掘調査に至らなかったものについては表-1にまとめ、試掘調査した主なものについては位置図を加え、順次その結果について概述する。

表-1

No	遺跡名	調査箇所	調査月日	開発の種類	調査方法	備考
1	上ノ町C	大字口田沢1,828-5	4月6日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
2	三合目館	大字下三合免2,433-2他	4月7日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
3	春日町	春日町一丁目3,746他	4月7日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
4	台ノ上	吾妻町1,916-3	4月10日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
5	上谷地b	大字竹井字野際775-17他	4月14日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
6	米沢城	丸の内一丁目4-13	4月14日	宅地	グリット	2×2m 1箇所
7	三沢a	大字三沢26,109-53	4月15日	宅地	グリット	1×1m 1箇所
8	大塚	大字笹野普門院道下四3,806-5他	4月15日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
9	米沢城	城南一丁目7-59	4月28日	宅地(店舗)	グリット	1×1m 2箇所
10	荒屋	大字竹井1,643	5月7日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
11	花沢a	駅前四丁目1-6	5月13日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
12	春日町	春日町一丁目7-13	5月13日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
13	通町	通町七丁目8,767-5	5月21日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
14	大塚山	諸仏町3,737	5月26日	宅地	グリット	1×2m 2箇所
15	花沢a	花沢一丁目10-27	5月28日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
16	台ノ上	吾妻町1,706-2	6月1日	宅地	グリット	1×2m 1箇所
17	一ノ坂	矢来一丁目65	6月10日	宅地	トレンチ	1×6m 1箇所
18	熊野橋	大字川井4,126-1他	6月21日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
19	大浦c	中田町字若宮513	6月22日	農業用倉庫	グリット	1×1m 3箇所
20	筑籬e	万世町梓山5,519-2	7月1日	宅地	グリット	1×1m 8箇所
21	熊野橋	大字川井4,126-1他	7月14日	宅地	グリット	1×2m 2箇所
22	館山c	館山四丁目6,555	7月14日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
23	米沢城	城南一丁目10-3	7月29日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
24	米沢城	丸の内一丁目4,756-1	7月29日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
25	米沢城	丸の内一丁目3,099-12	8月2日	車庫	グリット	1×1m 1箇所
26	米沢城	丸の内一丁目4,756-1	8月19日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
27	花沢a	花沢町一丁目2,533-3	8月23日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
28	下原b	通町二丁目16,554-42	8月26日	宅地	グリット	0.5×1m 3箇所
29	大樽	館山町五丁目6,521-6	8月31日	宅地	グリット	2×2m 2箇所
30	成島	広幡町成島字六月在家	9月4日	事務所・倉庫	グリット	2×2m 2箇所
31	太田	太田町一丁目474 他	9月9日	宅地	グリット	2×2m 1箇所
32	花沢a	花沢町一丁目2,507-3	9月9日	宅地	グリット	1×1m 1箇所
33	桜神社	古志田町字大在家2,806-1	9月9日	宅地(車庫)	グリット	1×1m 2箇所
34	米沢城	丸の内一丁目3,052-3	9月9日	管理棟	グリット	2×4m 1箇所
35	龜上b	大字川井字元立982-9	9月9日	宅地・車庫	グリット	1×1m 2箇所

表-2

No.	遺跡名	調査箇所	調査月日	開発の種類	調査方法	備考
36	下花沢 a	下花沢二丁目1,918-1	9月14日	宅地	グリット	1×2m 2箇所
37	三沢 a	大字三沢白旗拾五26,109-17	9月17日	宅地	グリット	1×1m 1箇所
38	大代原	大字篠沢字化物屋敷3,460	9月27日	福祉施設	グリット	1×1m 10箇所
39	台ノ上	吾妻町6-38	10月1日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
40	台坂	下花沢二丁目4-33	10月1日	水道本管分水工事	グリット	1×1m 2箇所
41	大浦 c	中田町523	10月18日	農作業小屋	グリット	2×2m 2箇所
42	潜清水 a	口田沢潜清水99	10月12日	広告塔	グリット	1×1m 2箇所
43	下之町 a	大字口田沢749	10月22日	広告塔	グリット	1×1m 2箇所
44	通町	通町七丁目8,807-4	10月25日	宅地	グリット	2×2m 1箇所
45	松原	大字三沢字白幡巻026,104-39地	10月25日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
46	花沢 a	駅前四丁目2,592-3	11月1日	宅地(店舗)	グリット	1×1m 1箇所
47	米沢城	丸の内一丁目4,751-11 他	11月2日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
48	通町一丁目	東大通一丁目17,071-23	11月8日	宅地	グリット	1×1m 1箇所
49	花沢 b	駅前二丁目2,320-12	11月12日	宅地(店舗)	グリット	2×2m 1箇所
50	通町	通町七丁目8,767-2	11月15日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
51	米沢城	丸の内一丁目4,748-3	11月16日	宅地	グリット	1×1m 1箇所
52	桜神社	古志田町上大在家2,789-1	12月13日	農機具格納庫	グリット	1×2m 1箇所
53	中の目	大字竹井字道下607-1	12月15日	広告塔	グリット	2×2m 1箇所
54	上ノ町	口田沢1,488	12月21日	広告塔	グリット	1×2m 2箇所
55	中原	大字口田沢他屋原2,344-6	2月10日	広告塔	グリット	1×1m 2箇所

※他に立合い調査10件を含む。

II 試掘調査状況

1) 花沢 a 遺跡

本遺跡の申請は5件あり、いづれも個人住宅の新築に伴うものであった。各々1×1mの試掘坑を2箇所設けた。表土下30~50cmにて地山層は確認されたが、5件ともに遺構・遺物の検出は認められなかった。各々慎重工事を指示した。

2) 花沢 b 遺跡

店舗に伴うもので、2×2mの試掘坑を1箇所設け調査したが、表土下約90cmにて砂利層であり、田松川(最上川)の河川跡と判断される。遺構などは認められないことから慎重工事を指示した。



第1図 花沢 a・花沢 b 遺跡位置図

2) 上ノ町C遺跡

本遺跡の申請は2件ある。Aが個人住宅の新築に伴うもので、開発予定地に1×1mの試掘坑を2箇所設定したが遺構・遺物等は検出されなかった。念のため慎重工事で進めるよう指示した。

Bは広告塔の設置に伴うもので、開発面積は、6㎡と狭いが1×2mの試掘坑を柱の立つ位置に2箇所設定した。表土下約30～100cmまでは砂利層になっており、現在本遺跡の東側を流れる小椋川の旧河川跡と考えられる。遺物等は認められなかったため、慎重工事で進めるよう指示した。



第2図 上ノ町C遺跡位置図

3) 下ノ町a遺跡

個人住宅の新築に伴うもので、1×1mの試掘坑を2箇所設定した。表土下約30cmにて遺構確認面であったが、遺構の形跡や遺物の出土は認められなかった。念のため、慎重工事で進めるよう指示した。



第3図 下ノ町a遺跡位置図

4) 潜清水a遺跡

広告塔の設置に伴うもので1×1mの試掘坑を2箇所設定した。表土下約30cmの盛土の跡と遺構確認面が削平された部分も認められた。遺構・遺物などは検出されなかったが、慎重に工事を進めるよう指示した。



第4図 潜清水a遺跡位置図

5) 館山C遺跡

個人住宅の新築に伴うもので、1×1mの試掘坑を2箇所設定した。表土下約50cmまで確認したが砂利層がつづき遺構などは認められる状況でなかったことから、慎重工事を指示した。



第5図 館山C・大樽遺跡位置図

6) 大樽遺跡

個人住宅の新築に伴うもので1×1mの試掘坑を2箇所設定したが、以前の住宅時の覚乱層であった。遺物などは認められず慎重工事を指示した。

7) 桜神社遺跡

本遺跡には2件の申請があった1件は、車庫の新築に伴うもので、狭い面積であったが1×1mの試掘坑を2箇所設けた。遺構・遺物などは検出されなかった事から、慎重工事で進めるよう指示した。

もう1件の申請は、農機具格納庫の新築に伴うもので、2×2mの試掘坑を1箇所設けた。表土下約1.5mにて地山層が確認されたが遺構・遺物などは検出されなかった。当該地は、十数年前まで池として利用されていた所で、そこを埋立てた所であった。念のため慎重工事で進めるよう指示した。



第6図 桜神社遺跡位置図

8) 一ノ坂遺跡

本遺跡は、平成元年度に国内最大の大型住居跡が検出され、その住居跡からは約138万点にも及ぶ遺物が出土している。またこの大型住居跡の南東方向には仮称「連房堅穴住居跡」9棟が運って確認されている。申請は個人住宅の新築に伴うもので、前述の大型住居跡の道路を挟みすぐ北側に位置するところであり、1×6mの試掘坑を1箇所設け慎重に調査したが、遺構・遺物などは検出されなかった。この地点は本遺跡範囲内の空白地帯と考えられる。念のため、慎重工事を指示した。



第7図 一ノ坂遺跡位置図

9) 大塚山遺跡

個人住宅の新築に伴うもので、1×2mの試掘坑を2箇所設けた。表土下約40cmにて良好な地山層が認められたが、遺構・遺物などは検出されなかったため慎重工事を指示した。



第8図 大塚山・大塚遺跡位置図

10) 大塚遺跡

道路拡張工事に伴うものである。工事の際立会い調査したが遺物等は検出されなかった。個人住宅の新築に伴うものも遺構・遺物は検出されなかったことから、念のため慎重工事を指示した。

11) 大代原遺跡

申請は福祉施設の増設に伴うものである。開発面積が3,574㎡と広範囲であることから、1×1 mの試掘坑を10箇所設定した。東側と西側では土層が若干異なっていた。概ね30～50cmにて良好な地山層が確認された。しかし、遺構・遺物などは検出されなかったことから、念のため慎重工事で進めるよう指示した。



第9図 大代原遺跡位置図

12) 成島遺跡

申請は事務所兼工場の増設工事に伴うもので、開発面積が約1,300㎡であった。2×4 mの試掘坑を2箇所設定した。ところが当該地は、西からなる穏やかな斜面をカッティングしている所であり、地山層はすでに削り取られていた。遺物などは確認されなかったことから、念のため慎重工事で進めるよう指示した。



第10図 成島遺跡位置図

13) 春日町遺跡

AとBは個人住宅の新築工事に伴うもので、1×1 mの試掘坑を2箇所設定した。A・Bともに表土下約40cmにて地山が確認されたが、遺構・遺物などは検出されなかった。念のため、慎重に工事を進めるよう指示した。



第11図 春日町遺跡位置図

14) 大浦C遺跡

本遺跡の申請は2件ある。Aが新築工事に伴うもので、開発予定地に1×1 mの試掘坑を3箇所設けた。地山層は表土下約50cmと深い所で確認されたが、遺構は確認されず遺物は現在の陶器片が数点出土したのみであったため、慎重工事で進めるよう指示した。

Bは農作業小屋の新築工事に伴うものであった。前述と同様に試掘坑を設けた、表土下約30cmにて粘土質の地山層が確認されたが遺物などは検出されなかったため、慎重工事を指示した。



第12図 大浦C遺跡位置図



第13図 米沢城跡位置図

15) 米沢城跡

本遺跡は東西約600m×南北約560mの33,666㎡に及ぶ範囲を有する。平成3年度には、現在の上杉城史苑建設に伴って3,000mの発掘調査を実施している。主な遺構では、礎石建物跡・掘立柱建物跡・給水施設・二の丸掘跡・薬研堀などの遺構や、陶器類・甲冑などの遺物が出土している所である。

今年度開発に伴う申請は計11件あり、個人住宅・店舗などの新增改築工事に係るもの8件、会社等の増改築工事に係るもの1件、公共工事に係るもの1件などであった。

A～Iまで各々1×1mあるいは1×2mなど、適宜開発面積に応じて試掘坑を設定した。A・B・D・Gは西二の丸にあたり、A・B・Dは表土下約50cmにて安定している遺構確認面が認められた。下は整地層の覚乱層になっており、両者とも遺構・遺物などは検出されなかった。

南二の丸にあたるH・Iは、西二の丸A・B・D同様整地層になっており、炭化物や焼土も確認しているが、遺構などは検出されなかった。

東二の丸にあたるEは、公共事業の管理株式会社の新築工事に係るものであり、2×4mの試掘坑を1本配して調査を実施した。表土から60cmにて地山層が確認され、昭和初期と考えられるゴミ捨て穴の一部が検出されたが、開発予定地には遺構・遺物は存在しないものと判断した。しかしながら、遺跡の範囲内であることから、慎重に工事を進めるよう指示した。

16) 台ノ上遺跡

A～Cは個人住宅の新築工事に伴うもので、1×1mの試掘坑を各々2箇所設定した。Aは以前の住宅造成時の覚乱層であった。Bは現在の松川に接しており、表土下1m位は砂利層であった。Cは本遺跡の中でも高台に位置している所である。A～C遺構・遺物は検出されなかったことから、念のため慎重に工事を進めるよう指示した。

17) 太田遺跡

個人住宅の新築工事に伴うもので、開発予定地の現況は水田になっている。2×2mの試掘坑、2×2mを1箇所設定した。表土下約50cm以下は砂を多く含む砂利層になっていた。松川の旧河川跡と判断される。本遺跡の中心部は、南北側に存在し一段小高い熊野神社付近であると考えられる。念のため、慎重工事で進めるよう指示した。



第14図 台ノ上・太田遺跡位置図

18) 台坂遺跡

申請は2件あり、Aが水道本官分水工事に伴うもので、0.9㎡の開発であったことから、立ち合い調査を実施したが遺物等は認められなかった。

Bは個人住宅の新築工事に伴うもので、開発予定地に1×1mの試掘坑を2箇所設定した。表土下約40cmにて地山層が確認されたが遺構・遺物などは検出されなかったことから、念のため慎重工事で進めるよう指示した。

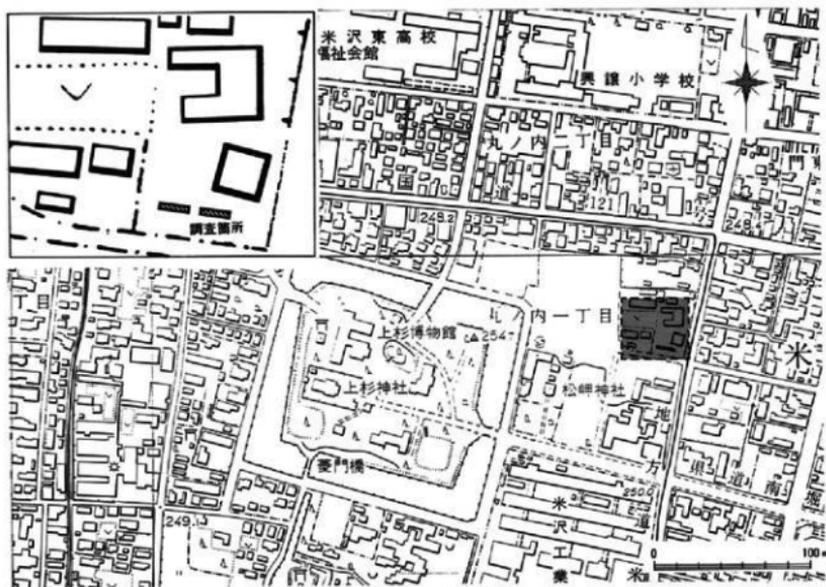
19) 下花沢 a 遺跡

個人住宅の新築工事に伴うもので、開発予定地に1×2mの試掘坑2箇所設定した。表土下40cmにて地山層が確認されたが、遺構・遺物などは検出されなかった。念のため慎重工事を指示した。

本遺跡付近は住宅が密集しており、遺跡範囲の規模からすると例年申請件数が多い所であるが、今年度の申請は1件のみであった。



第15図 台坂・下花沢 a 遺跡位置図



第18図 米沢城北三の丸跡調査位置図

20) 米沢城北三の丸跡

本遺跡は米沢市街地、松が岬公園一帯に位置し標高約250mを測る。米沢城跡としての遺跡範囲は、本丸・二の丸及び三の丸跡の一部を含め、東西約600m、南北約560mの336,600㎡としており、米沢市街地において最も広範囲な埋蔵文化財包蔵地になっている所である。米沢城跡の発掘調査は、宅地関係を除くと過去6回実施している。

平成5年度、米沢城跡に係る試掘調査（宅地関係）を実施したのものについては前述のとおりである。

今回の調査は、会社の増改築工事に伴うものである。開発予定地が米沢城北三の丸跡範囲内であることから、平成5年6月28日に分布調査の依頼があり、6月30日に試掘調査を実施した。

試掘調査は、現況がアスファルト舗装の駐車場になっていることや遺構確認が深いことを考慮して重機を用いて表土剝離を行った。

開発予定地の中央部に2m又は8mを単位とした試掘トレンチを2箇所を設定した。表土下約60cmまで重機で表土剝離を行い、その後面整理・面精査と進めた結果、表土下約60cmにて黄褐色の粘土層（地山）が確認された。調査区内からは大正から昭和初期頃と推定される樋を利用した便所跡1基・ゴミ捨穴1基・柱穴1基が検出された。また米沢城三の丸を区画したと推定される堀跡が認められたが遺構・遺物などは認められなかった。

従って、開発予定地内には遺構・遺物は存在しないものと推測されることから、本調査を実施する必要がない旨を申請者に告げた。また開発予定地は埋蔵文化財包蔵地内であることから、工事の際に遺構・遺物が確認された場合は本市教育委員会に速やかに報告することも重ねて告げた。

第2節 上窪遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市万世町梓山地区に位置する。南側地域一帯には、法将寺遺跡群が分布している。本遺跡群は、昨年（平成4年）度に試掘調査を実施した。また、昭和58年（1983）には、林道工事に伴う発掘調査により、縄文早期、前期、中期の遺構、遺物を発見している。

今回の調査対象とした地域は、国道13号線を境として南側が、法将寺遺跡群、北側を上窪遺跡と呼ぶことにする。法将寺遺跡群は、昭和8年頃に宮坂善助氏によって、発見されていたと言う。

今回調査を実施した遺跡の発見は、地元在住の高橋昭平氏が畑を耕作中に、出土した遺物を本市の埋蔵文化財資料室に持ち込んだ事によるものであった。遺物は縄文後期に位置するもので、これまでの法将寺遺跡群からは、出土していない土器片である。これにより、この地域は縄文早期～後期の複合遺跡として長期に亘って集落を構成した山間遺跡の代表となる。

最近は、ゴルフ練習場や、山砂運搬道路、宅地造成等の建設がおこなわれてきた。米沢市内では国道13号線沿の、東玄関として、発展する地域である。

II 調査の経過

今回の調査は、遺跡の範囲を把握する目的で実施した。調査期間は平成5年（1993）6月21日～同年7月5日の延べ11日間であり、調査面積は144㎡である。

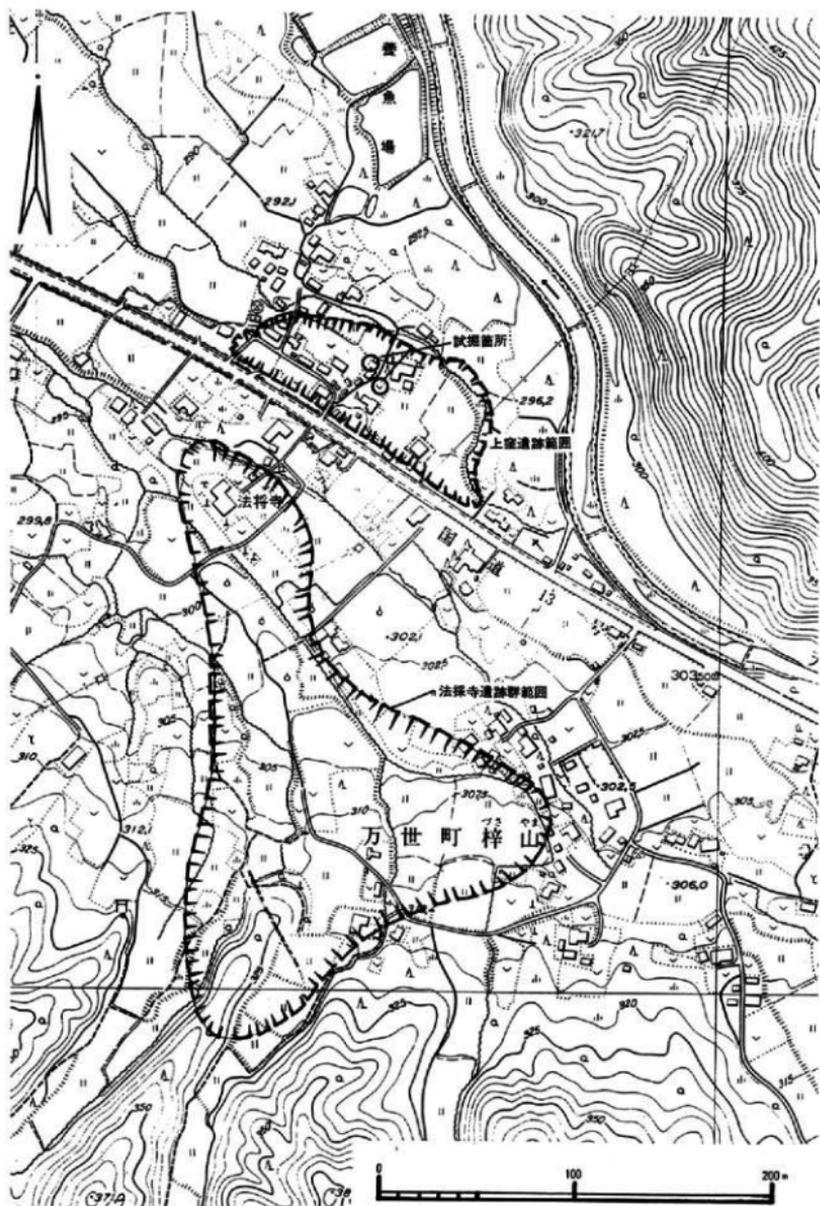
最初に試掘する箇所地権者に対して、同意を得ることから始めた。現況は宅地、水田、畑、道路で占められることから、試掘が可能な畑地権者である、地元の釜田恵治氏に理解と協力を得ることができ、図で示す箇所を試掘した。

6月22日から、東トレンチ2区の試掘を開始する。この箇所は南東から北東に傾斜する地形で、北東箇所は水田となっている。耕作土の遺物包含層は20～30cmあり、遺物の他に河原石を多量に含む推積土である。遺物は土器片が大半で、剥片を若干含む出土状況であった。

遺物は縄文後期初頭の関東地方の影響をもつ掘之内Ⅰ、Ⅱ式と同中葉期の加曾利B1式が大半を占めるが、東北南部の南埴式、宝ヶ峰式、東北北部の大湯式などの特徴をもつ土器片も少量認められた。いづれの土器も磨減が著しく文様が判別できるのは、全体の3分の1にすぎない状況であった。

6月24日からは東トレンチ1区の精査を開始した。拡張して、遺構の有無を確認したが、住居跡は検出されなかった。次に本遺跡において、最初に遺物を発見した周辺の試掘をおこなうために、西トレンチを配した。この箇所は包含層が約60cmあり、多量の遺物を含む箇所であり、旧河川段丘の直下に位置する場所である。この箇所からも、住居跡は発見できなかった。

7月1日からは、南東部に位置する箇所にトレンチを2本配して、掘り下げた。Aトレンチの箇所でも埋設土器を確認した。この箇所も河原石が多く、他の調査箇所と同様な状況を示す地域である。7月2日に記者発表をおこない、7月5日に埋め戻をして、今回の試掘調査を終了した。



第17圖 上座遺跡位置圖

III 検出遺構 (第18・20図)

今回の試掘調査からは、東トレンチ1区、西トレンチ地区を中心に土壌5基、風倒木墳1基、ピット1基、埋設土器1基が確認された。出土遺物から、縄文後期初頭から同中葉の遺構群である。遺構は包含層直下の面を掘り込んで、構築している。平面形状は円形状、方形を呈す。

風倒木墳 (FY1)

不整円形状を呈し、長さ3.82m、短径3.1mを測る。セクションは中央部に地山の砂利が認められ風倒木特有の特徴を呈している。深さは20～40cmある。遺物は30点出土している。大半は土器片であるが石器も2点出土している。確認面には河原石が多量認められた。土器が磨滅していることから判断して遺跡が廃絶した後にできた風倒木墳であると考えられる。

土壌 (DY2・3・5・6・7)

レンズ状に浅く掘られた土壌群で占められる。覆土に遺物は認められなかった。ゴミステ穴と推測される。DY5・7の底面には河原石が混入していた。

埋設土器 (MY8)

南東調査区のAトレンチから出土している。耕作土によって口縁部が削平された状況であった。掘り方は土器の外径に合せてある。出土した土器は底部も欠損していた。土器内部の埋土からは遺物は認められなかった。土器は焼成が良く、3本を1単位とする沈線と斜位及び垂直に施した文様を有する深鉢形土器である。

IV 検出遺物 (第21・22・23図)

今回の試掘調査区から出土した遺物総数は1,275点であった。土器片は磨滅が著しく、文様が判別できたのは3分の1にすぎない。これらの中で、代表的な土器片24点について拓影図を作成した。石器は6点出土しており、石鏃が4点、石錐1点、打製石斧1点がある。土器、石器に大別して述べる。

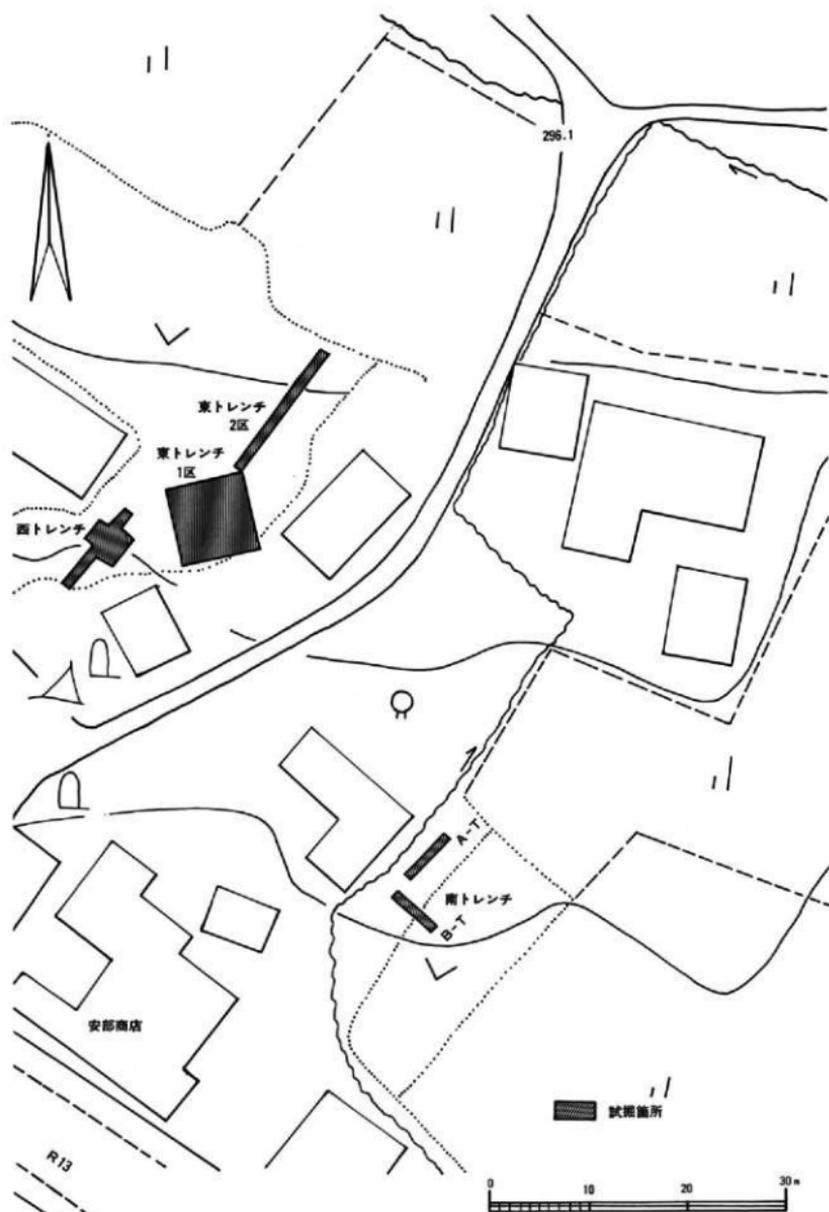
土器の総数は1,050点を数え、そのうち底部片は30点、複元できた土器は2点であった。他に土偶1点、土製品4点がある。土偶は東トレンチ2区の包含層から検出した。下半身が欠損した土偶で現長は6.2cmを測る。頭部で2.2cmを有し、頭部には尖状の工具で両端面から穿孔している。紐を通すための穴と考えられる。このことは、何にさげて使用したとも推測される。

目、口も突刺によって、表現されている。鼻は高く、顔の輪郭は顔長である。欠損面にも穿孔が認められ、結合した面から欠損したことを示している。側面の片方だけに突起部がみとめられる。顔の位置から考えて、この突起部は耳と考えられる。しかしながら、他方の側面にもないことから、不自然な形状をなす。ちなみに、欠損したことは、器面の観察からも認められない。

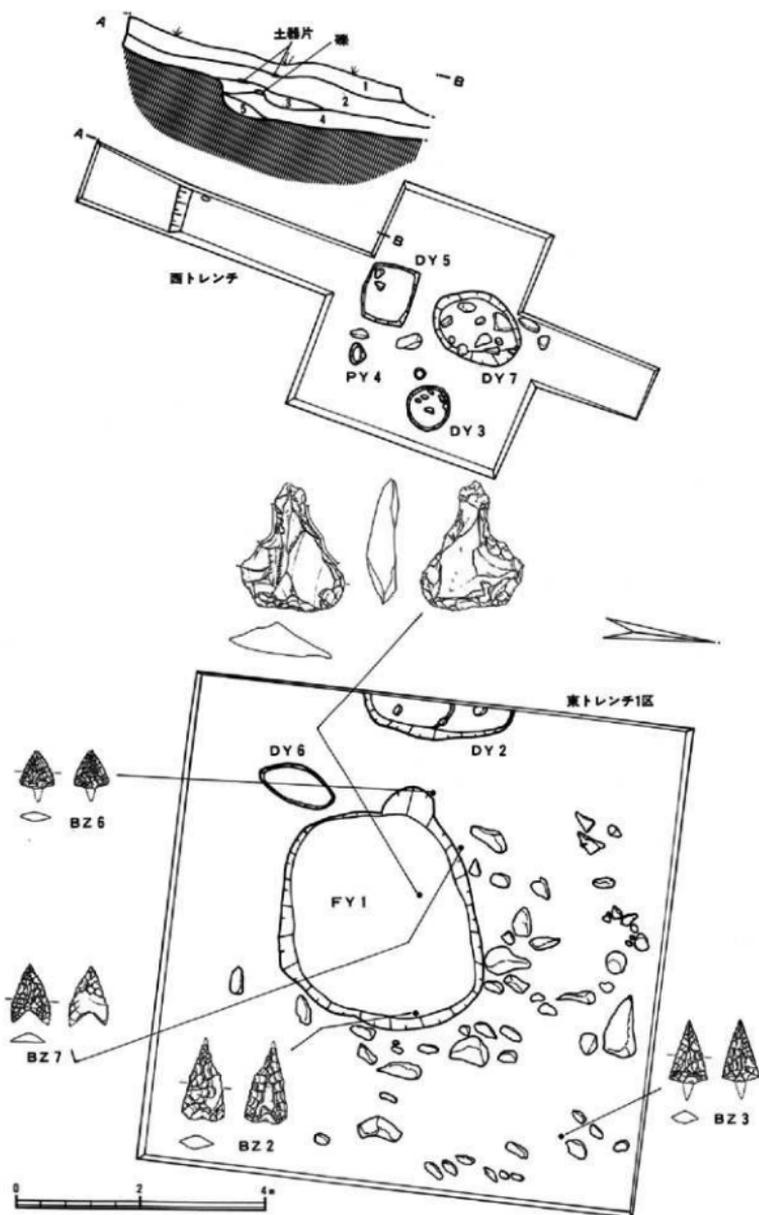
胎土や伴出した土器から、縄文後期初頭の土偶と言えよう。縄文後期初頭の出土例としては、八幡原遺跡群No.30、31の上竹境A、上竹井境B出土の土偶がある。片足を欠損する妊婦の臨月形土偶で当市の文化財に指定されている。

この土偶の顔は輪郭だけで表現され、臨月を強調した形態である。今回出土した土偶は、顔の表情を強調した土偶と考えられる。とすれば、この土偶は何を祈るためのものであろうか。

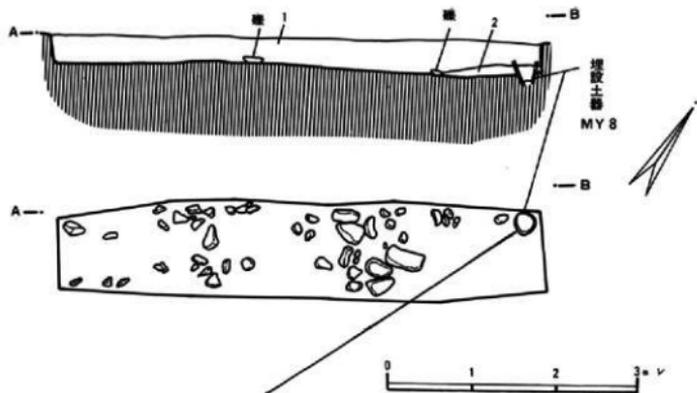
土製品は三角形を呈すもの2点(第22図1・3)、円形状のもの1点(第22図2)、菱形を有す(同図



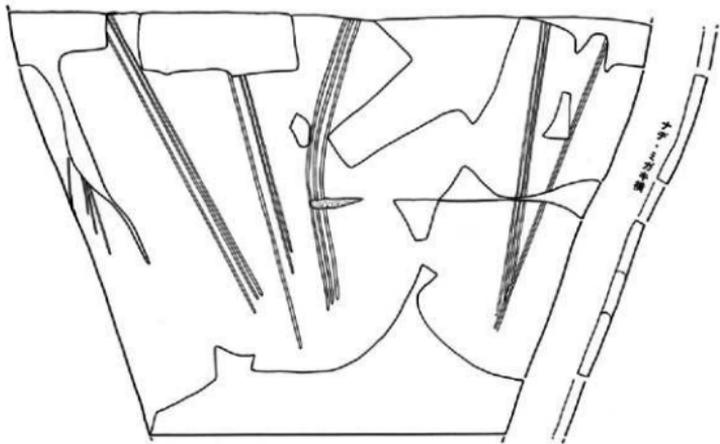
第18図 上窪遺跡試掘地点図



第19図 上層遺跡遺構全体図



南-Aトレンチ



南-Aトレンチ埋設土器MY 8

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10cm

第20図 上層遺跡遺構平・断面・土器実測図

4) が出土している。深鉢形土器の破片を再利用して、縁辺を研磨することによって整形した土製品である。三角形状や円形状の土製品は、縄文中期末葉から同後期の遺跡に認められるが、菱形を有す土製品は出土例が少ない。

土器は縄文後期初頭の掘之内式、大湯式、南境式、同中葉の加曾利B式、宝ヶ峰式に併行する土器群であるが、第22図14は弥生時代の土器片である。当市において、まとまって出土している遺跡は八幡原遺跡群清水北C遺跡だけである。弥生時代中期前半の「棚倉式」併行土器と後期「桜井式」併行土器の中間に位置すると報告されている。今回出土の土器片も同時期と考えられる。

石器は実測図を作図した他に剥片169点がある。剥片はフレーク143点、チップ26点であり、石材は頁岩が大半を占めるが、石英やチャート質も使用しており、縄文後期の遺跡群に認められる特徴を本遺跡も示している。

石鏃は第23図1～4の石器群であり、同図2・3は基部の舌状部が欠損している石鏃である。3は石英を石材とする石鏃で、縁辺は鋸歯状に整形されている。同図4は石鏃の未完成石器であり、珪石を石材に使用している。同図5は尖状部を整形しており、石鏃に分類した。尖状部先端が欠損している。

同図6は両面調整により、撥形に整形した打製石斧である。尖状を呈す基部両縁辺に柄着装痕が観察される。用途としては石鏃として使用された石器の形態と見えよう。

種子痕がある土器は2点出土している。第23図7は無文の小形土器で底部に認められた。第22図6も小形土器で口縁部に圧痕されている。種子痕から植物名を特定することは出来なかった。

V まとめ

今回の調査では、遺構としてはゴミ捨穴と考えられる以外は検出されなかった。これは、調査区の間点が梓川の河岸段丘の下の部分に位置することで、集落の包含層（ゴミを捨てる場所）と推測される。

従って、住居等の主要遺構は段丘の上部に分布するものと考えられる。

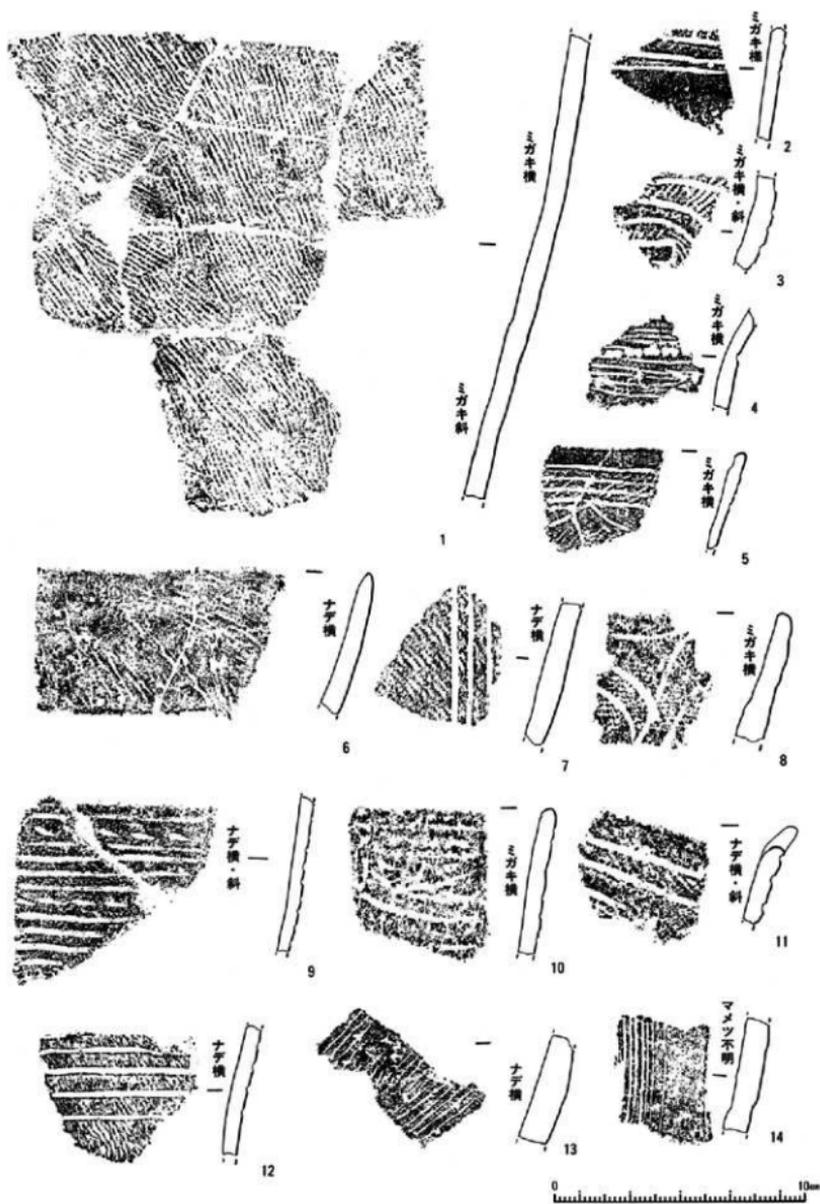
遺物ではいくつかの特徴がみられる。土器の大半は、縄文後期初頭の関東地方の影響をもつ掘之内I、II式と同中葉期の加曾利B1式が大半を占める。

この中で、加曾利B1式の土器の一部には漆を塗ったものや、栽培植物と考えられる種子の実が土器の表面に圧痕されていた。種子に関しては、偶然か意図的なのかは今後の検討を要するが、種子の圧痕の分析によっては、当時の栽培植物の一端（縄文農耕）が解明される資料となる。

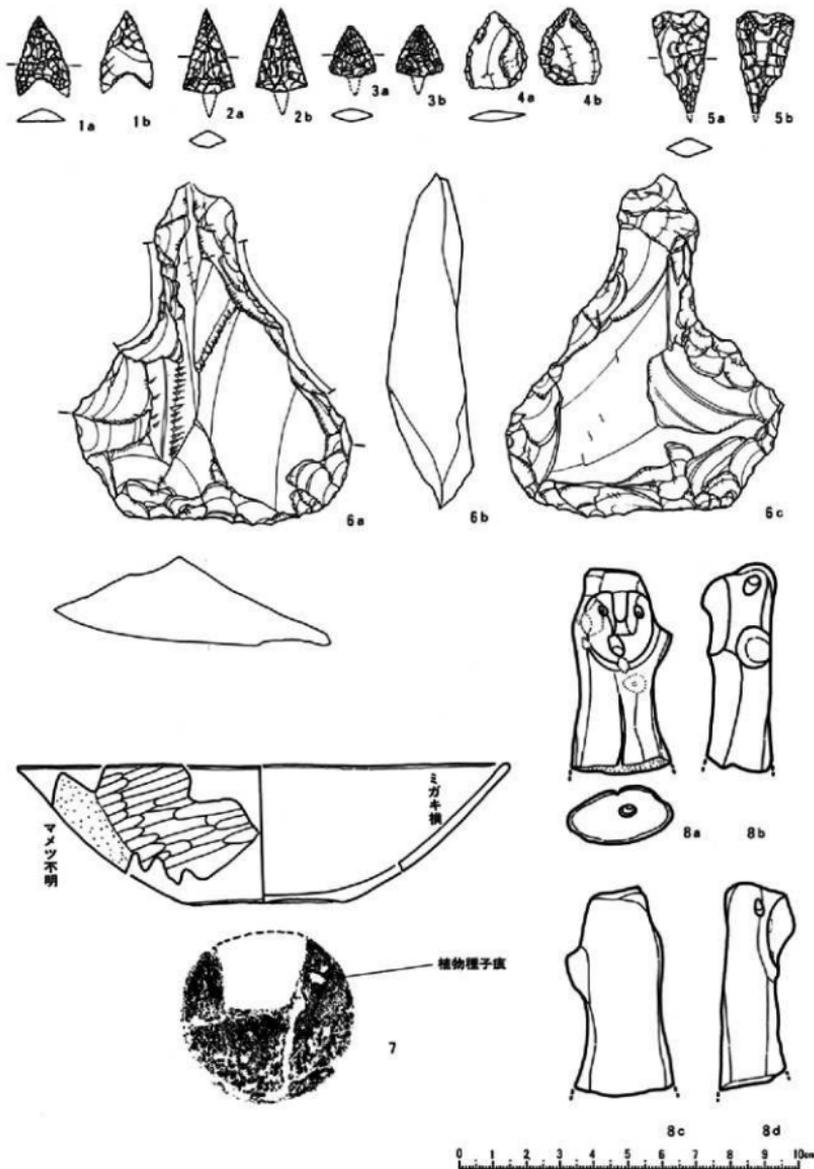
さらに、土偶は上半身の部分ではあるが、面長で鼻が高く、県内の縄文後期にはみられない表情を示している。

今回は、本遺跡の範囲や年代を把握する目的で一部を調査したに過ぎない。集落全体については今後の課題となるが、縄文後期や晩期の遺跡は米沢市内には数少なく、貴重な遺跡として、注目して行きたい。また、一点ではあるが弥生土器片の発見も成果のひとつと言えよう。

昨年度に試掘調査を実施した、南方地域の法将寺遺跡群も、縄文早期から中期の複合遺跡群であることが判明しており、本遺跡を含めた一帯は梓川上流流域を代表する遺跡群と位置付けられる。最後に御協力いただきました釜田恵治氏をはじめ、地元のみなさんに心から感謝申し上げます。



第21図 上窟遺跡遺構出土土器石影図(1)



第23図 上座遺跡出土遺物実測図

第3節 生蓮寺遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は、米沢市西部の館山一丁目一帯に存在し、今回の調査箇所は館山一丁目6423に所在する。付近一帯は、笹野山（標高660m）・愛宕山（559m）・羽山（534m）からなる笹野山丘陵の最西端部山麓に位置し、大樽川及び鬼面川によって形成された河岸段丘上にある。段丘上の標高は276～294mあり、段丘下の北東に広がる沖積層との比高差は約10mを有す。沖積層の大半は、現在リング園として利用されて「館山リング」として県内外に知られるリングの産地でもある。沖積層の表面は、微砂質の褐色土層で約0.5～1m位であり、その下部には大型の礫が堆積している。

松川流域の遺跡群は、かつて笹野山丘陵の山麓を西流していた松川によって分布し、最上流域の浪川遺跡等を含めて約80箇所が確認されている。この数は、同河川に集中して分布する梓川流域の163箇所に次ぐものであり、本遺跡はその松川と隣接していた鬼面川流域の遺跡群である。

本教育委員会では遺跡の範囲を、東西約120m、南北約220mとしており、本遺跡付近には、縄文時代の前期から晩期までの遺跡が密集している所でもある。特に本遺跡東方約500mには、縄文前期の大型堅穴住居跡（43.5m国内最大）や石器及び石器片が約130万点も検出している「一ノ坂遺跡」が隣接しており、この一ノ坂遺跡とはほぼ同様な土器が出土することから、生蓮寺遺跡は、密接な関連をもつ遺跡であることが伺える。

II 調査の経過

今回の調査は、個人住宅の新築に係わる建築申請が市建築課に提出され、当教育委員会は、申請箇所が生蓮寺遺跡の範囲内であることから、開発予定地内に2×2mの試掘グリッドを設定し、9月7日に調査を実施した。この試掘調査の結果、表土下約30cmにて遺構の痕跡や縄文前期初頭の土器片、石器片が検出したことから、開発予定地内には遺構・遺物などが密集していると判断した。

地権者（建主）と協議の上、建設予定地内の南側部分54㎡を対象に、9月13日から9月24日の日程で発掘調査を実施するに至ったものである。

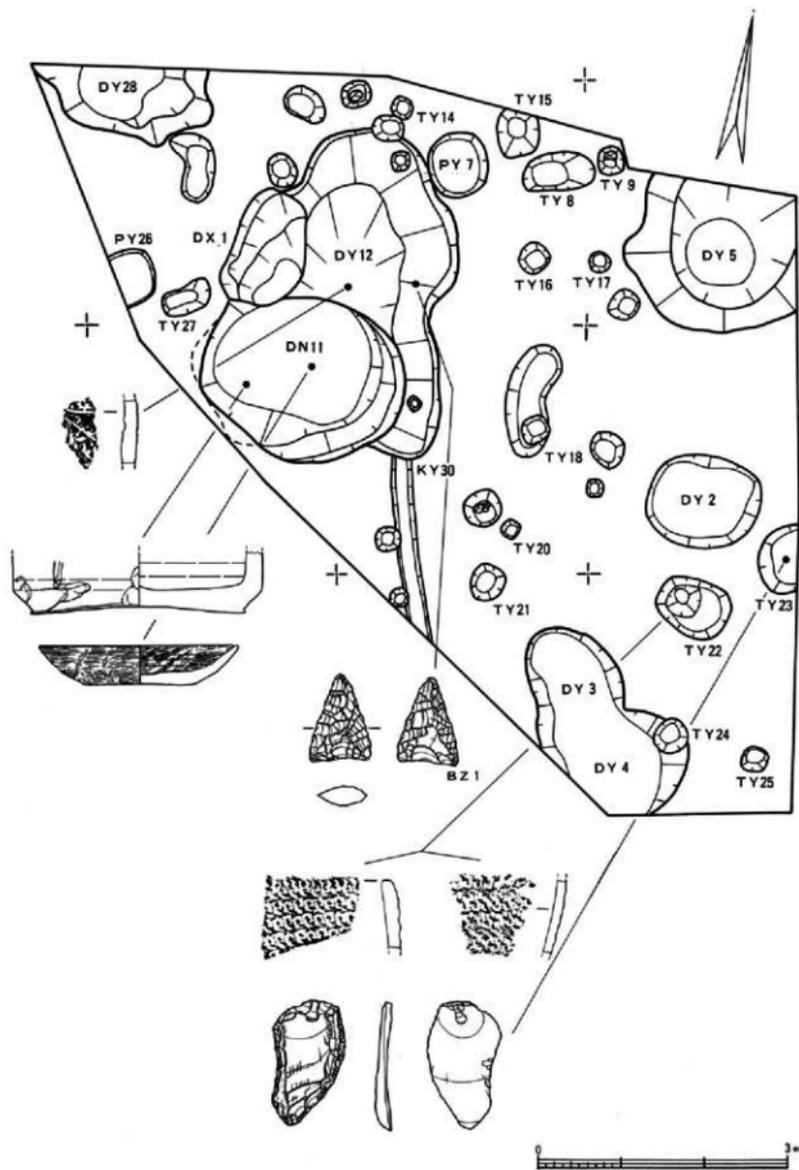
狭い面積ではあるが、日程が9日間に限られていることから、重機によって表土剝離を行った（9月13日）。翌9月14日には面整理及び面精査と進めた段階で、遺構や縄文土器片などが検出した。

9月16日から土壌・柱穴などの遺構を半載またはベルト状に残して土層を観察しながら、順次掘り下げを進めた。9月21日・22日は土層の断面図や適宜、写真撮影・遺構全体図などの記録作業を行った。市民を対象とした現地説明会は日程の関係で開催することはできなかったが、9月22日に記者発表を行った。9月24日にふたたび重機によって埋め戻しを行い、生蓮寺遺跡の発掘調査を終了とした。

本遺跡の発掘調査は、昭和61年4月に1回実施している。今回同様個人住宅の新築に係わるもので、今回の調査区西隣である。



第24図 生蓮寺遺跡位置図



第25図 生蓮寺遺跡遺構全体図

III 検出遺構

今回の調査で検出した遺構には、土壇（DY）8基、柱穴（TY）20基、井戸跡（DN）1基、溝状遺構（KY）1基、ピット（PY）+敷基が密集して確認された。これらの遺構群は重複関係、遺構内の土層堆積状況や出土遺物によって、縄文時代前期初頭、中期に位置づけられる。以下、年代別に主な遺構について述べる。

(1) 縄文時代の遺構

縄文時代の遺構には、土壇（DY1・3・4）、柱穴（TY6・8・15・27）があげられる。いずれも地山層の明黄褐色土を掘込んで構築された遺構群であり、覆土は黒色土、黒褐色土、茶褐色土が自然に堆積した状況を呈す。また遺構内からは縄文前期初頭と判断される土器片が中心に出土している。これらの縄文時代の遺構は、中期の遺構や近世の整地層等によって、上部は破壊されている状態であった。

調査区南側で確認されたDY4は、DY3と重複しており、DY4がDY3に切られている。平面形は調査区外に及び明確ではないが、円形を呈すものと考えられる。長径1.2m、深さ40cmを測る。

DY3は、平面形がほぼ楕円形を呈し、土層堆積状況から長短径1.45～1.08cm、深さ45cmを測る堆積土は3層からなり、最上層の黒色土には黄褐色シルト質粘土が斑点状状況に混入していることから、この層は人為的な埋土か整地層の混入と判断される。

DY1は、DY11及びDN12と重複しており、それぞれにDY1が切られている。平面形は不整形円形を呈し、長短径140～90cm、深さ約50cmを測る。覆土は黒色土、黒褐色、茶褐色、褐色土であり前期初頭の土器が出土している。

(2) 中世の遺構

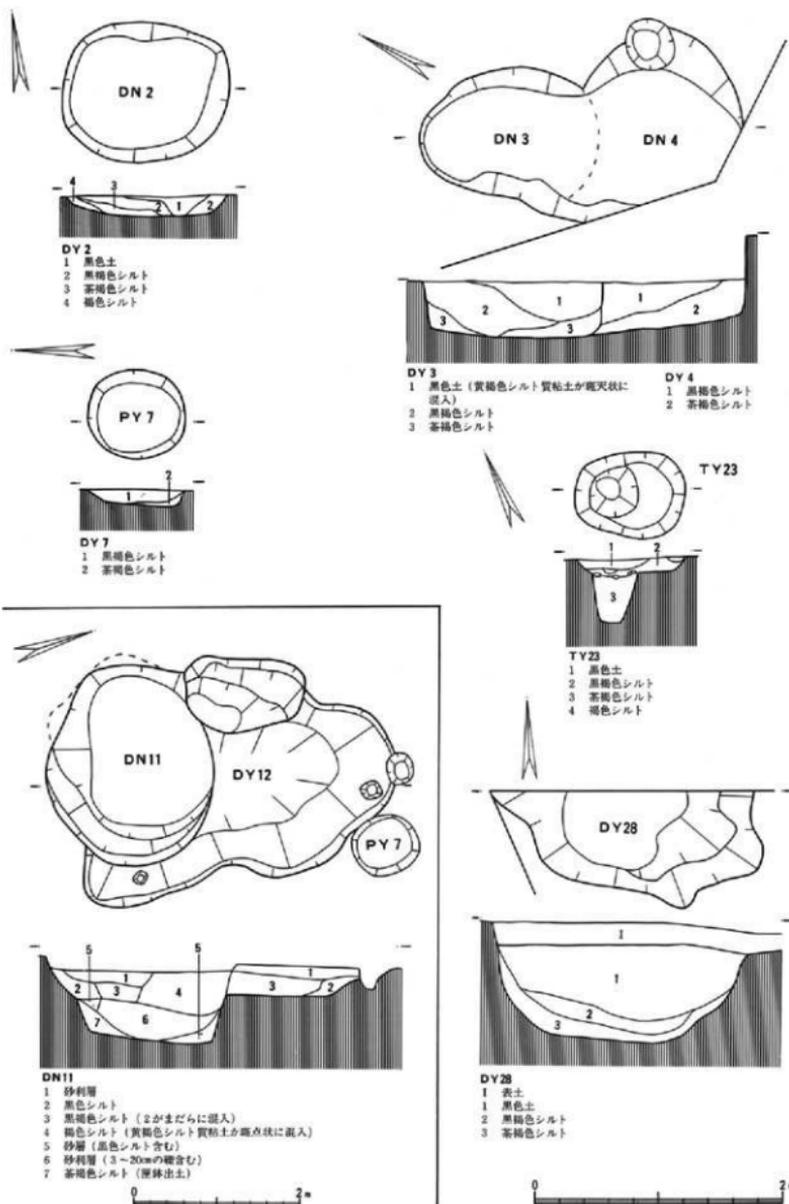
中世の遺構として、土壇（DY2・10・12）、柱穴（TY7～9・13・14・16～27）、井戸跡（DN11）、遺構（KY32）があげられる。

DY2の平面形は楕円形を呈し、長短径132～1120cm、深さ22cmを測る。覆土には小礫が多く含み、底部から中世の土鍋が出土している。

柱穴は調査区のほぼ中央部と北側に確認されている。平面形は円、楕円形を呈し、長短径50～25cm、深さ約40cmを測る。TY9・17・18・21（三間）はほぼ南北方向を呈し、間尺1.2～2.2m、東西方向に確認された、PY9・15・14（二間）は1.2～1.3mを測り、真北方向（N-11'-E）である。これらの柱穴の最下層（底面）には、共通して10cm前後の小礫が10～30個認められている。調査区が狭いことから建物跡の全容を明らかにできなかったが、一棟の掘立柱建物跡を構成するものと判断される。

DN11は、DY12等と重複している。南北方向に残した土層セクションから平面形は円形を呈すものと考えられる。長短径2.4～2.3m、深さ約90cmを測る。断面はほぼ垂直に掘込んでおり、南西側の底部付近が袋状となる。この袋状は後世の崩れと判断される。覆土は7層からなっており、底面から約40cmは砂及び砂利層であったことから、以前の建物造成時の整地層と判断される。底面にある黒褐色土層ら、15～16世紀と判断される匠鉢が出土している。

KY30溝跡は調査区南側で確認された。DN11井戸跡に関連があるものと推測される。



第26図 生蓮寺遺跡平面・断面図

IV 検出遺物

今回の調査で出土した遺物の総数は367点あり、その内訳は土器片189点、石器類170点、礫器1点、陶磁器類5点、戸長里窯跡製品1点、かわらけ1点である。これらの鉢物については、縄文時代前期初頭と中世期に位置づけられる。

本調査において出土した遺物のほとんどが破片出土であり、特に土器は復元可能なものがないことから、実測図（拓影図）、写真図版などは最小限度に割愛し、主な遺構について概説する。

(1) 縄文時代

土器〔第27図1～16、第8図版1～18〕

全体的に土器の胎土には植物繊維を多く含み、深鉢形の土器が多い。文様にはループ文、摺糸圧痕文、突刺文などがある。

1・2・4は口縁部及び口縁部付近であり、摺糸圧痕を施したもので全て頸部から口縁部にかけて外反する。1は波状口縁の上端に沿って ℓ の無節を圧痕施し、口縁部に棒状工具による縁辺キザミを加えている。2は摺糸圧痕文と多条沈線の組み合せ文で、口縁部文様帯を構成する。4は波状口縁に平行沈線を施し、貼付帯を接して蕨状摺糸圧痕文を施文している。3は三角形を配した沈線で、外部にLR4本多条によるループを加えている。

5・8・13はLR ℓ 4本多条を用いたループ文を横位に転回したもので、5・8の口唇部にはへら状先端工具によるスリットを施している。三者共に深鉢で口縁部から胴上部で若干内湾する。6・7は4本多条の斜縄文を転回したもので、9・15はRLの単節斜状文を横方向に施文したもので、10はへら状先端工具を斜位に突刺したもので、16は小型土器底部片で推定底径(7.4cm)を測る。笹竹を斜状に連続突刺を呈したもので、三重の同心円文を配する。

11は斜縄文で、14は植物皮紐を棒状に交互に巻き付けそれを回転したもので、

土器の形態から年代は、関東地方の花積下層式及び関山I・II式に相当するものである。

石器〔第27図1～3、第28図4・5、第8図版20～24〕

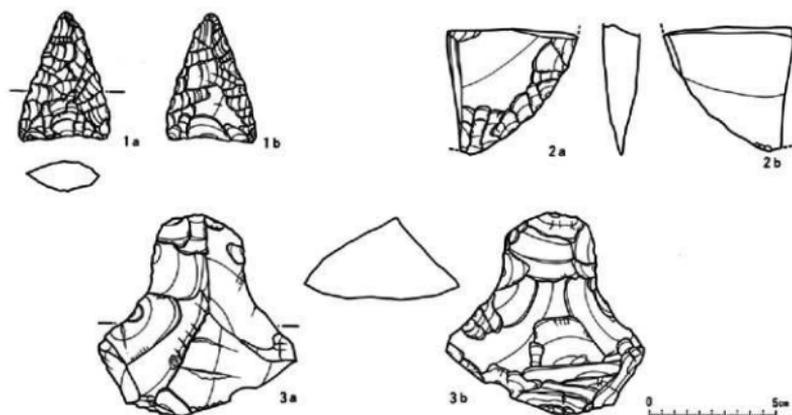
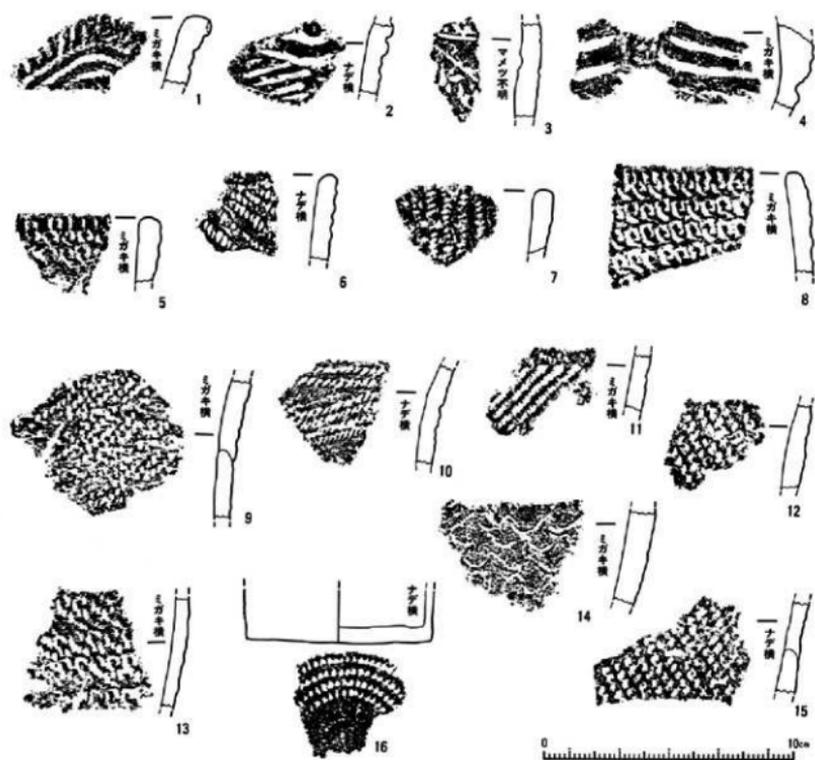
1は石鏃で両面調整によって、左右対象に整形されている。2は片面3は三脚石器であり、製作途中の失敗品と判断される。4・5は片面調整の削器（サイドスクレーパー）である。

石製品〔第28図6〕

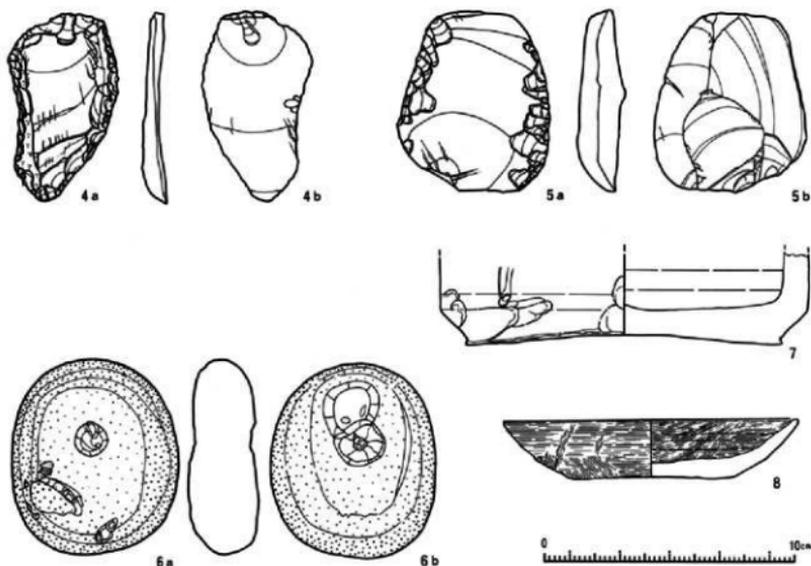
凹石は、両面のほぼ中央部に1箇所づつ凹が認められる。長短径7.9～6.6cm、厚さ2.7cmとわりあい小ぶりである。

(2) 中世〔第28図7・8、第8図版25・26〕

7の匣鉢は当市入田沢地区の戸長里窯の製品と判断される。戸長里窯は昭和60年8月に「まんぎり会」が調査を実施しており、この調査によって出土した匣鉢と形態、鉄釉の状態が同様である。器高は不明であるが7～9cmと推定される。底径12.8cm、器厚1.2cmを測る。ロクロを使用しており、器面底部付近には、工具による調整の痕跡が認められる。8のかわらけは、口径11.9cm、器高2.4cmを測り、内外面ともに指によるナデの調整が施されている。



第27回 生蓮寺遺跡出土遺物(1)



第28図 生蓮寺遺跡出土遺物(2)

V まとめ

調査範囲が54㎡と小規模であったことから、縄文時代の集落構成は明確にできなかったが、調査区全域において縄文時代と中世の遺構群が重複し、密集して検出された。

縄文時代の出土遺物には、蕨状捺糸圧痕文や断面が三角形を呈する突刺文がある。また横位に展開しているループ文が主体を占めていることから、本遺跡から直線で東550mに存在する、大型住居跡・連房式竪穴住居跡が確認された、一ノ坂遺跡より一段階古い時期から併行する前期初頭と判断される。この一ノ坂遺跡は石器製作の工房集落であり、本遺跡と密接な関連性があるものと考えられる。また本市において縄文前期初頭の遺跡には、窪平遺跡・松原遺跡、八幡原No26（堂森B）遺跡などもありこれらの遺跡との比較も進めてゆきたい。

中世の遺物には匣鉢1点が出土している。この匣鉢は、昭和60年にまんぎり会が入田沢地区で調査し、戸長里窯跡の製品と同じものと判断されている。この戸長里窯跡の調査の結果、伊達政宗（大正17～19頃）が築窯した陶器窯と推定されているものである。

本遺跡のある館山地区は米沢城（松が岬）と並んで、伊達氏の居城と推定されてきた所でもあり、一つの手がかりを得る資料となるものである。また中世の遺跡も館山城の存在や機能、広がりを探る上で隣接する当地区一帯の面的な調査が課題である。

今後は、一ノ坂遺跡を中心とした特別集落と通常の集落が、米沢盆地の中でどのように係わりをもっていたのかを考える上で、本遺跡の存在は特に重要な役割をもつものとする。

第4節 慶治清水—aの遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市万世町堂森字慶治清水地内に位置する。周辺には八幡原遺跡群が立地する地域でもあり、昭和49年から昭和55年に亘って、八幡工業団地や桑山団地造成等に係わる発掘調査がおこなわれてきた。その成果は米沢市埋蔵文化財報告書第1集から第3集、第6集等にまとめられて報告してきた。

八幡原遺跡群に点在する各遺跡群の数は43箇所ある。これらの中で、28箇所の遺跡について発掘調査がおこなわれ、現存している数少ない遺跡のひとつでもある。

一連の発掘調査で、確認した年代は縄文早期から歴史時代まで継続する遺跡群であり、当市を代表する考古資料が出土している。

遺跡群が点在する地域一帯は梓川の扇状地にあたり、湧き水が豊富で現在も利用されている。本遺跡もその字名が示す通り、清水が湧き出ている。字名の由来は戦国の武将、前田慶治の屋敷が清水の近くにあったとの史実によるものである。

屋敷があったと言われている場所には、掘跡が一部現存している。その土地の持主である坂野氏の話によると、慶治清水から水路をつくり、屋敷に水を引き、水車を回していたという。水車小屋があったとされる場所は、畑になっている。ときおり、「前田慶治の屋敷跡はどこですか」とたずねてくる人があります。とのことであった。

II 調査の経過

今回の調査は遺跡の範囲及び、年代を把握するためであり、国庫補助事業、米沢市遺跡詳細分布調査事業として、平成5年(1993)11月1日～同年11月17日の期間で実施した。調査面積は640㎡である。

今回の調査地域には、駅東線四車線道路が東西に延びる場所であることから、この道路に接続する道路の計画や宅地造成が進行しつつある地域である。

調査にあたっては、地主の坂野、鈴木、大野沢各氏の理解と協力を得ることができ、特に試掘条件がよい、坂野氏の畑を拡張区に設定した。

試掘調査期間は、最初の日に雨が降っただけで、他は11月という季節にもかかわらず暖かい日が終了日までつづいた。今年も暖冬かなと思ったが、その後は大雪になってしまった。

拡張区には地形に沿ってグリットを配し、A区～K区を設定、重機による表土剥離を11月2日に実施した。その結果、南方はシルト層、北方に行くにしたがい、ゆるやかに傾斜し、上面は黒色堆積を呈する地形であることがわかった。黒色土には若干の遺物(縄文後期)を含むものの、包含層ではないと判断した。この日は石匙1点、埋設土器1点が認められ、埋設土器は耕作土によって、大判が削平した状況を呈していた。11月4日からは面整理を開始する。

面整理と併行して、拡張区以外の試掘を19箇所において実施する。1×1mの範囲を掘り下げる方法で実施した。また試掘箇所を平板で測量しながらすすめた。ボーリング探査もおこなったが、本遺跡周辺は、遺物・遺構は少ないと考えられる。11月17日に埋め戻して今回の試掘調査を終了した。



第29圖 廣治清水 a 遺跡位置圖

III 検出遺構（第31図）

今回の調査区からは、土塙1基、埋設土器1基、溝跡3基を確認した。これらの遺構群について説明を加えたい。

土塙のD Y 1は、円形状を呈す平面形状であり、長径は1mを測り、深さは22cmある。埋土は1枚で人工堆積状況を呈す。壁面はほぼ直角に立上り底面は平坦である。埋土には炭化したクルミ及び焼土が混入しており、色調は黒色であった。

埋土からは土器片12点、凹石1点、焼成面を有す長さ40cmの河原石1点と平均10cmを有する礫5点が出土している。5点の礫にも焼成面が認められた。土器片は加曾利B 2式、宝ヶ峰式に併行する。

堆積状況や出土遺物から、縄文後期に位置するゴミステ穴と推測される。焼成面を有する礫群は炉に使用したものと考えられる。土塙の壁面には、焼成痕が認められず、他の場所で使用した後に、なげこまれたものであろう。

埋設土器のM Y 2は、長径1mの円形に掘られた穴の西方よりに、口縁部を地面につけ、底部を上にした状態で埋設された遺構である。土器の大半は削平され、口縁部だけが現存していた。土器は深鉢形土器で器面全体に無節の縄文原体を施文している。縄文後期の掘之内式併行の土器と考えられる。

土器を通常使用する場合の反対にして、埋設する遺構は縄文中期、後期、晩期に多く発見され、墓塚との意見が多数を占める。土器内部の埋土からは、欠損面を有する石皿が出土している。出土状況からすると、当初は上部に置いたものと、推測される。

溝跡は2箇所確認された。調査区の南側、D Y 1が位置する箇所が上場である。ゆるやかに傾斜して北東部に延び幅は3mを測る。C区にも同様な規模を有する溝跡をトレンチで確認している。この2基の溝跡の覆土からは、縄文後期の土器片が出土している。このことから想定すると、縄文後期の時期までは、これら2基の溝跡が存在する地形が復元され、その後自然堆積によって埋没したものであろう。

D区で確認された溝跡は、黒色土を掘り込んで構築している。幅は上場で1.8m、底面で70cm、深さは、確認面から35cmある。埋土は7枚に分れレンズ状に自然堆積状況を呈す。埋土には若干の焼土を含むが、遺物は認められなかった。

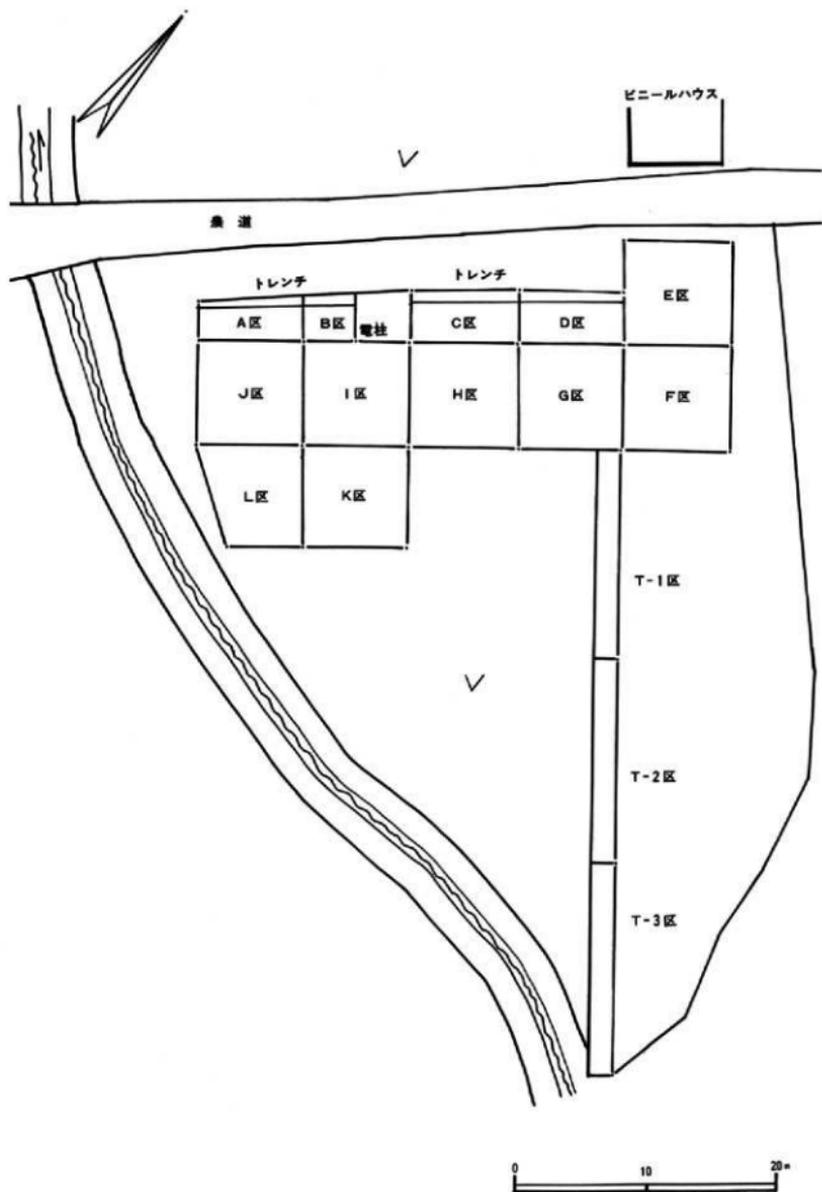
この溝跡は埋土状況や掘り込んでいる面から想定して、歴史時代と想定される。建物を区画する堀跡と考えられ、堀に沿って土塁を構築していた可能性も考えられる。ちなみに、この溝跡が確認された場所の字名も慶治清水であり、前述した前田慶治の屋敷跡の東南部に位置する。現存する堀跡や水車小屋跡に関連する遺構の可能性もある。

IV 検出遺物（第22・32図）

今回の調査区からは総数242点の遺物が出土している。土器片146点、剥片89点、凹石1点、磨石1点、石器5点であった。完成土器は認められなかった。土器片は底部片が15点ある。小破片や磨減が著しく、拓影図を作成したのは、13点であった。石器は石鏃1点、石錐1点、石匙1点、石筈状石器1点打製石斧1点がある。

土器は年代別に、石器は形態別に説明を加えたい。

土器片の大半は縄文後期に位置づけられる土器群である。少量であるが、縄文早期、中期が混入して



第30図 慶治清水 a遺跡グリット配図

いる。

縄文早期に位置づけられる土器群は、本市の桑山遺跡群No5 ニク俣遺跡出土、Ⅲ期の土器群に併行するもので第22図1～4の土器である。斜位や平行する沈線を主体にする文様構成で、山形文や格子目状文がある。沈線土器群で関東の田戸上層式に併行し、前述した桑山遺跡群の他に南陽市の須刈田遺跡がある。

縄文後期の土器群は第22図5～12がある。関東地方の掘之内式、加曾利B式、東北南部の南境式、及び宝ヶ峰式に併行する。本市においては左沢遺跡、八幡原No31遺跡等がある。文様は平行沈線を主体とするものが多く認められる。

石器は第32図1～5の形態が出土している。剥片はチップ40点、フレーク49点であり、石材は頁岩で占められる。1は自然面を有する剥片に簡単な調整を加えたものであり、石銹未完成品である。2はつまみ部が欠損した石錐であり、尖端部に使用痕が認められた。

3は両面調整による石匙で、欠損面を有す。使用痕が認められないことから、制作途上で廃棄された石匙で考えられる。4は両面調整により整形された石筵状石器で、平坦な基部には、柄着装痕が観察できた。刃部形態から削器として使用された石器であろう。

5も両面調整により、整形され基部に自然面を有す。両縁辺の基部近くには、柄着装痕が認められることから、土掘り具として使用された石器と考えられる。

V まとめ

今回の調査は、11月という季節にもかかわらず、天候に恵ぐまれ、広範囲において試掘することができた。これらの成果を踏まえまとめたい。

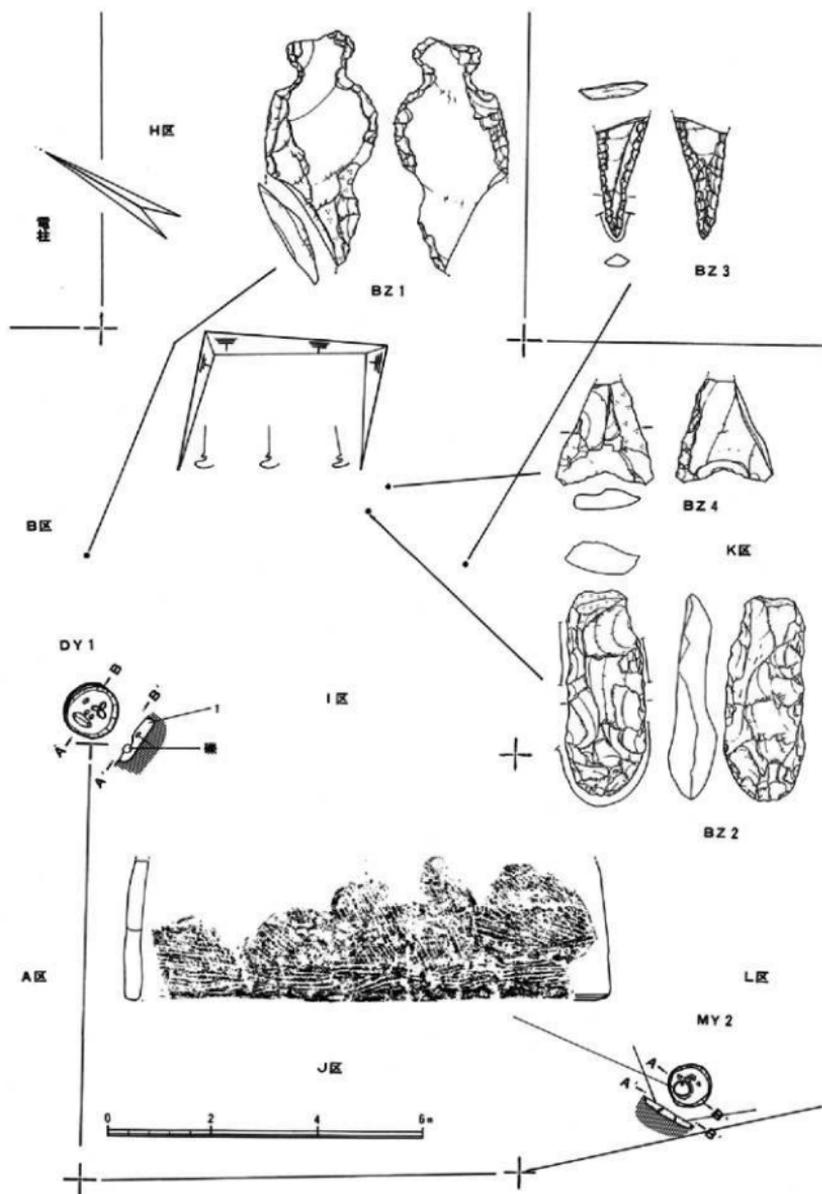
遺物は縄文早期から後期まで認められ本遺跡は複合遺跡であることが明らかになった。遺構では埋設土器が、墓塚と考えられ、近くに集落が存在することを示している。遺跡範囲も明確にとらえることができた。また、トレンチで確認した清跡は縄文時代の地形を復元する資料として、八幡原遺跡群全体を考える際にも役立つと言えよう。

現在、本遺跡の西南部を流れる小川は、以前には幅約10mを有す河川であったことも判明した。清水の湧水量が豊富だったことを物語る。河川跡は水田になっているが、今も湿地帯の様相を呈している。

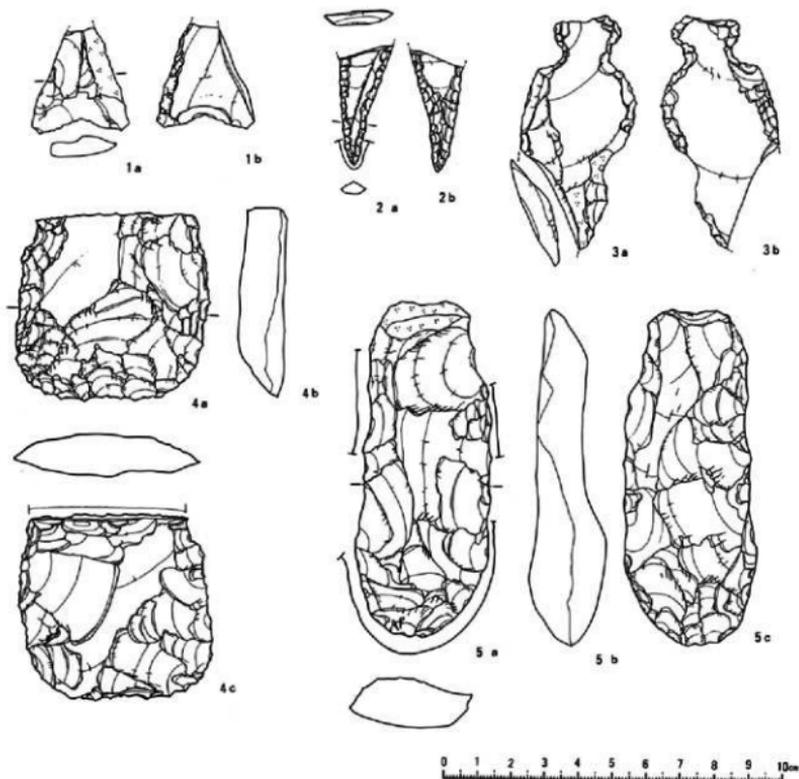
さらに、今回の調査では縄文時代の他に歴史時代の遺構も発見された。建物を区画する堀跡と考えられる遺構で東西に延びる。伝承があるのは前田慶治の屋敷跡であるが、それ以前の可能性もある。

本遺跡の西南には比丘平遺跡が広がっている。最近、駅東線が開通し、また北東部には県立米沢工業高校の建設も着手された。今後、ますます、埋蔵文化財包蔵地と開発の関連が予想される地域であることから、今回の成果を役立ててゆきたい。

最後に、今回の調査を実施するにあたり、御協力いただきました坂野、鈴木、大野沢の各氏に対して心から感謝申し上げます。



第31图 鹿沟清水a遺跡遺構全体図



第32図 慶治清水 a 遺跡出土遺物実測図

第5節 大神窟跡

I 遺跡の概要

米沢盆地の南西部に位置し、米沢市と川西町の境界に隣接する成島丘陵山麓に存在する。JR米坂線中郡駅から南西側約1kmにあたり、通称、大神山から南東に突き出した緩やかな丘陵の谷合い、標高260～300mの一端、下小菅字大神に所存する。

この窟跡は、昭和41年6月に当時、山形大学の柏倉亮吉教授などによって、当窟跡付近一帯に分布する壇山窟跡（川西町）の調査で奈良・平安時代の須恵器の窟跡と明らかになっていたもので、8地点に分布することが確認されていた。

この中の最南端地点が当市の範囲内にあたることから、米沢市教育委員会では遺跡地名表に小字から大神窟跡と命名している。

地域の地権者などによると、遺跡周辺は戦後に重機などによって開拓された所で、縄文時代の石器や奈良・平安時代の須恵器などの破片が散乱していることから、前述のような窟跡が存在していることは認識されていた。しかし、将来、宅地開発などが進行する可能性が指摘されるなどから、当市教育委員会では、窟跡の明確な位置を把握するため、市内遺跡詳細分布調査を実施したものである。

本窟跡の周辺の南西には、西方塚群（中世）、南方には京塚a～d遺跡（縄文・平安・中世）など、相馬山遺跡（縄文）、壇山窟跡（奈良・平安）などがあり、縄文時代及び奈良・平安時代の窟跡が複合して存在する所である。

II 調査の経過

調査は第一段階として、10月1日から同月29日まで、窟跡の分布状況を確認するために、丘陵一帯のボーリング探査を実施した。この結果を基に、11月4日から遺物が多く散乱している付近を中心に、トレンチ調査を実施することにした。この付近一帯は、松木や雑草で覆われていることから、立木伐採、下草刈りを行った。

この作業が終了の後、幅1～2mのトレンチ数本を入れる試掘調査を行った。トレンチ調査を進めた結果11月10日、表土直下の10～20cmにて赤褐色・灰色の土質の変化が認められ、窟跡と判断される遺構が南側斜面に約10mの間において2基確認され、BN1（東側）BN2（西側）窟跡と命名した。

11月17日には窟跡の位置を明確にするために、8m×8mのグリッド杭を確認された窟跡に合わせるように設定した。

今回の発掘調査は、窟跡の形態を把握する目的で、2基の窟跡でも規模の小さいBN2窟跡を選出し実施した。

窟跡内のベルトは、主軸長の中心に沿って縦に灰原付近まで1本、また、主軸長に対し垂直に3本を残して、灰原、土壌、窠体、排水溝跡と順次掘り下げを開始した。

今回の精査面積は、335㎡である。



第33図 大神窯跡位置図

III 検出遺構

今回の調査では、2基の窯跡（BN1・2）及び窯跡に付随する土壌（DY3）1基、大型の方形状土壌（DY4）1基、溝跡（KY5）1条が検出された。2基の窯跡でも規模の小さいBN2窯跡のみの発掘調査であったことから、BN2の調査結果を主体に述べる。

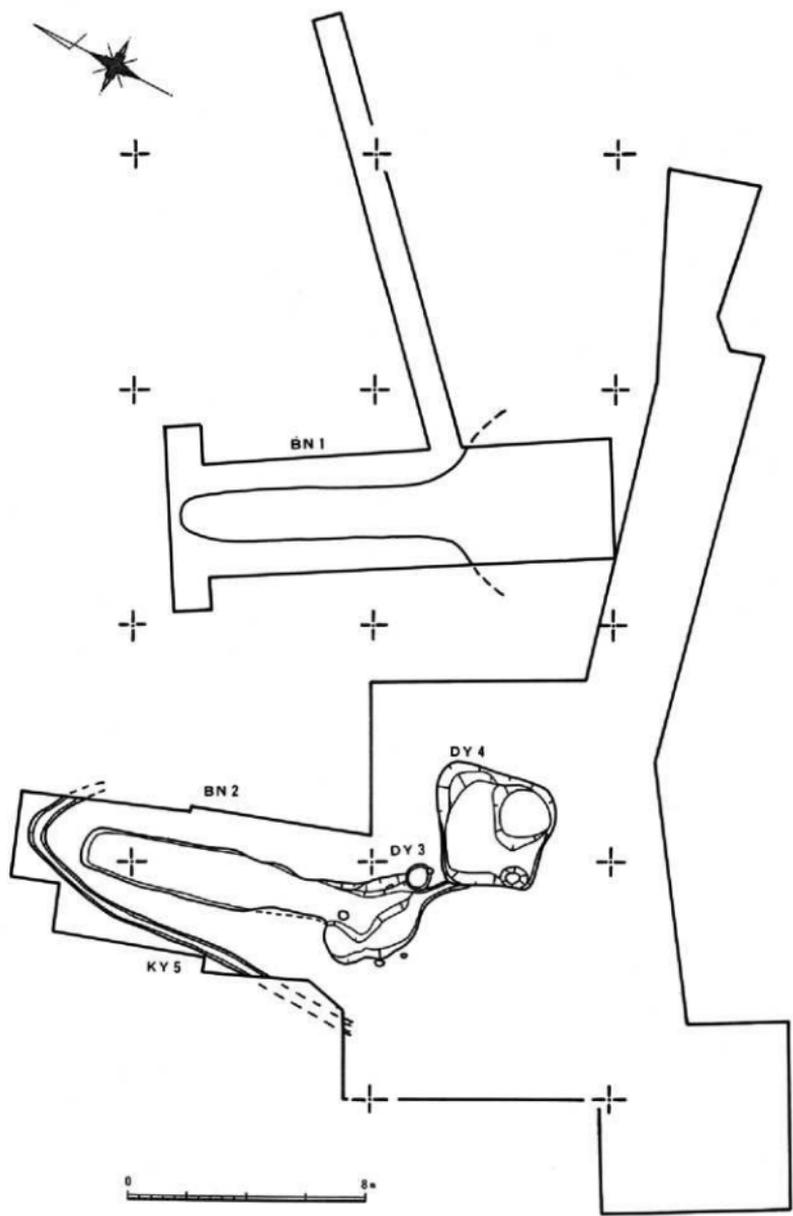
〔BN2窯跡〕

BN2窯体には、燃焼部手前の灰原東側に方形状土壌、また、窯を巡る溝跡も付属して検出された。形態は、半地下式無段窯跡と称されるもので、主軸長8.5m、幅（上面）1.4m～1.9m、（床面）1.2～1.8m、現況面の深さ25～110cmを測る。主軸長は、真北（N-20°-W）を呈す。

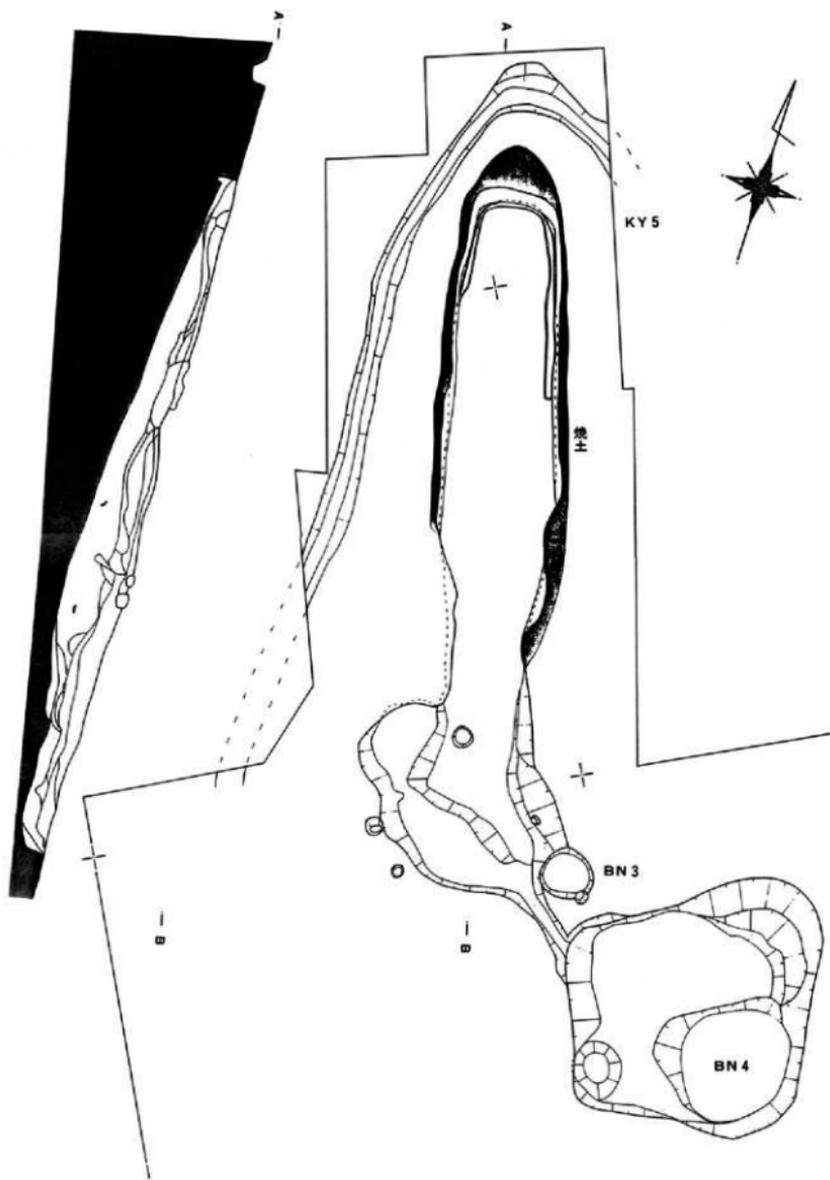
窯内主軸長に対して垂直に残した三本の土層断面から、25cm前後の厚みを呈する、灰色及び赤褐色の固い窯の外壁（天井部）が崩壊した痕跡が認められた。この外壁は交互に重なり合いアーチ状に確認されている。

窯内奥壁から燃焼部にかけて確認された排水用の周溝は、幅約15cmを測る。窯を外周する周溝は、幅25～50cm・深さ20～30cmを測り、煙道部付近からは臍骨器が蓋とセットになって完形で出土している。この臍骨器は奈良時代のもので県内では初めての出土である。

窯内部には、ほぼ焼成済の須恵器が当時のままの状態が残存していたことから、何らかの原因で天井部が崩壊したものと推測される。



第34図 大神窟跡全体図



第15図 大神窟跡 BN1

〔BN1 窯跡〕

BN1 窯跡は、発掘調査を実施していないことから平面プランのみである。主軸長約9m、幅1.5m～1.8m、形態・床面・深さ・遺物の有無などは現段階では不明であるが、BN2 窯跡とはほぼ同様な規模を有するものと判断される。

〔DY4 方形状土壌〕

BN2 窯跡の灰原東側付近で確認されたもので、東西に若干長く、長短径3.8～4.0m、深さ1.2m、を測る。堆積土は13層確認され、自然堆積土と考えられる。最下層からは多量の遺物が出土している。

VI 検出遺物

今回の調査で出土した遺物には、環（高台環・取手環）・壺・皿状製品・壺・甕などがあり、窯跡周辺を含めると、総数約7,000点を数える。BN2 窯跡内からの出土は、破片を含めると約1,000点あり、器種には、環（高台を含）・壺・大甕がある。BN2 から出土したは環には、胴部に稜をもつ稜塊の環と、蓋をがそのほとんどであり、他に大甕1点がある。ここでは、BN2 の出土遺物について述べる。

環は、回転ヘラケズリの調整を施しており、底部から緩やかに曲しながら、立ち上がる器形と、底部が広面を有する2種類がある。口縁径は14～15.3cm、器高は、6.0～6.3cmを測る。

環の稜塊は、底辺部から底部にかけて緩やかな曲線を保ち、口縁部にかけて外反するのが基本形である。胴下部に呈する稜は、回転ヘラケズリの調整をすることによって、鋭角な胴張部分を呈している。この器形から大浦Ⅲ期となる奈良時代の後半から末期に位置づけられるものである。

蓋は、回転ヘラケズリの調整を施している。つまみ部は上部が宝珠型に突起しているもの、若干凹んでいるもの、この両者の間のものと、つまみ部からは3種類が認められる。

外面調整は上部を回転ヘラケズリ、口辺部にはロクロ調整、口辺部がくの字状に内傾することが認められる。

2号窯跡に付随するDY4 方形状土壌内から出土した遺物で、特に注目されるものに皿状製品がある。この皿状製品は、「皿」と考えられるが、この器形は県内はもとより東北地方でも出土例がないことから器種の選定が困難であった。この皿状製品について以下述べる。

この皿状製品は、ロクロを用いており、底部切離しはヘラ切りである。大きさは口縁部長12.0～15.3cm、器高1.5～2.0cmと極端に低く、底部には高台が付随しない。

また底部付近の造りは軸であるが、底部の切離しは極端に薄い。このことから高度な技術をもっていたことが判る。皿状製品は、十数点出土しており、この中で復元できたのは6点である。

方形状土壌内から出土した遺物ではこの他に、壺や甕などがある。

甕の内面には、青海波を主体とする押え目を有するものと、小円礫を押え目とするものが大半である。外面は板目状の叩き目を施している。口縁部直下には、波状の文様を施している。

今回の調査で出土した遺物などについては紙面の都合上、実測図などは添えることはできなかったが、今後遺構を含め調査結果をまとめた段階で報告したいと考えている。

V まとめ

今回の調査では、奈良時代の窯跡が2基検出された。この2基の窯跡からBN2窯跡を選定し発掘調査を実施した。

このBN2窯跡は、半地下無段窯跡に分類されるものである。須恵器の焼成段階で何からの原因によって窯の天井部が崩壊したもので、窯跡内からは焼成済の遺物を取り出さず、そのまま放棄（廃棄）した特異な窯跡である。従って、窯内部には当時（8世紀）の焼成済の須恵器の製品が、ほぼ完全な姿で残存していた。

窯跡内の製品は、須恵器の坏類が中心であり、特に胴部の下半分に稜線をもつ稜碗と、蓋が同時に出土していることから、この稜碗と蓋はセットになることが判明した。

今回の調査でもっとも特筆すべきことは、BN2号窯跡に付随し、BN2号窯跡灰原東側で確認されたDN4方形土壌内から出土した遺物で、「皿状製品」がある。この皿状製品の使用目的は不明であることから、現段階では、器型から皿状製品と呼ぶことにする。以下、皿状製品について述べる。

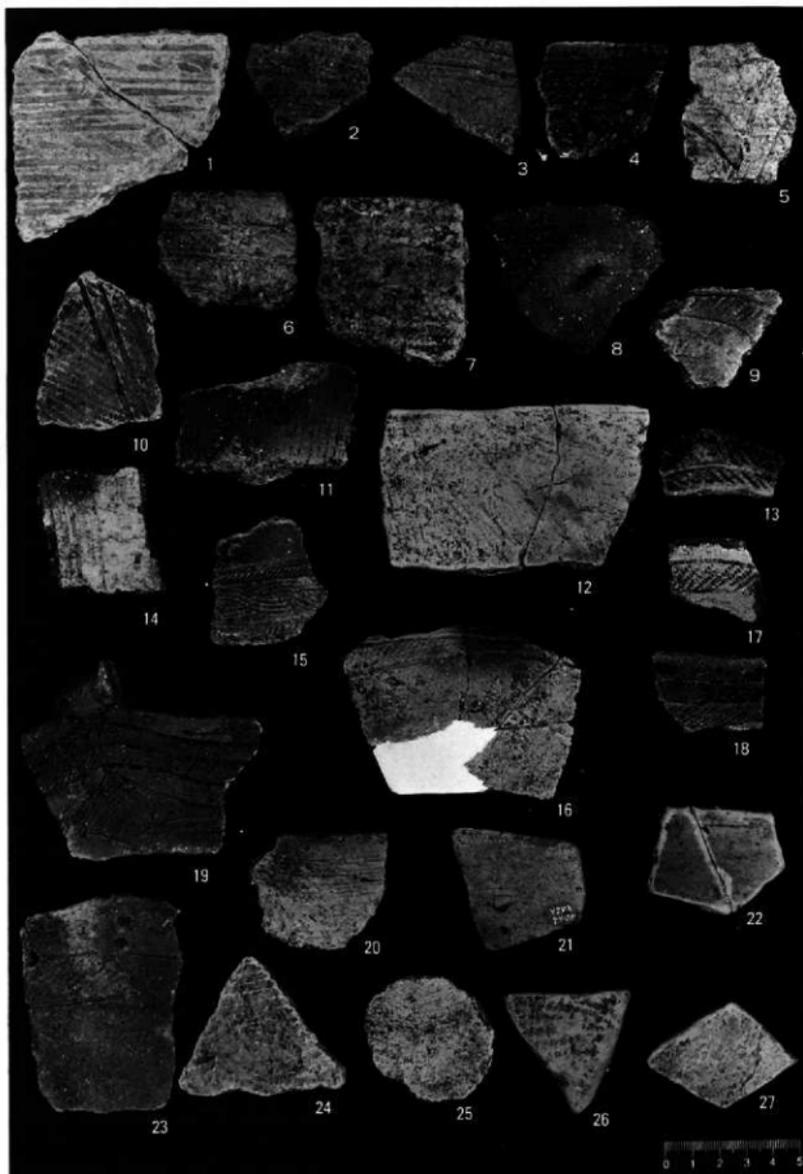
この皿状製品は、「皿」と考えられるが、8世紀代においてこの器型は、県内はもとより東北地方でも出土例がない。特異なものであることから寺院関係の遺跡に供給したもののか、祭司用に使用されたものと考えられる。

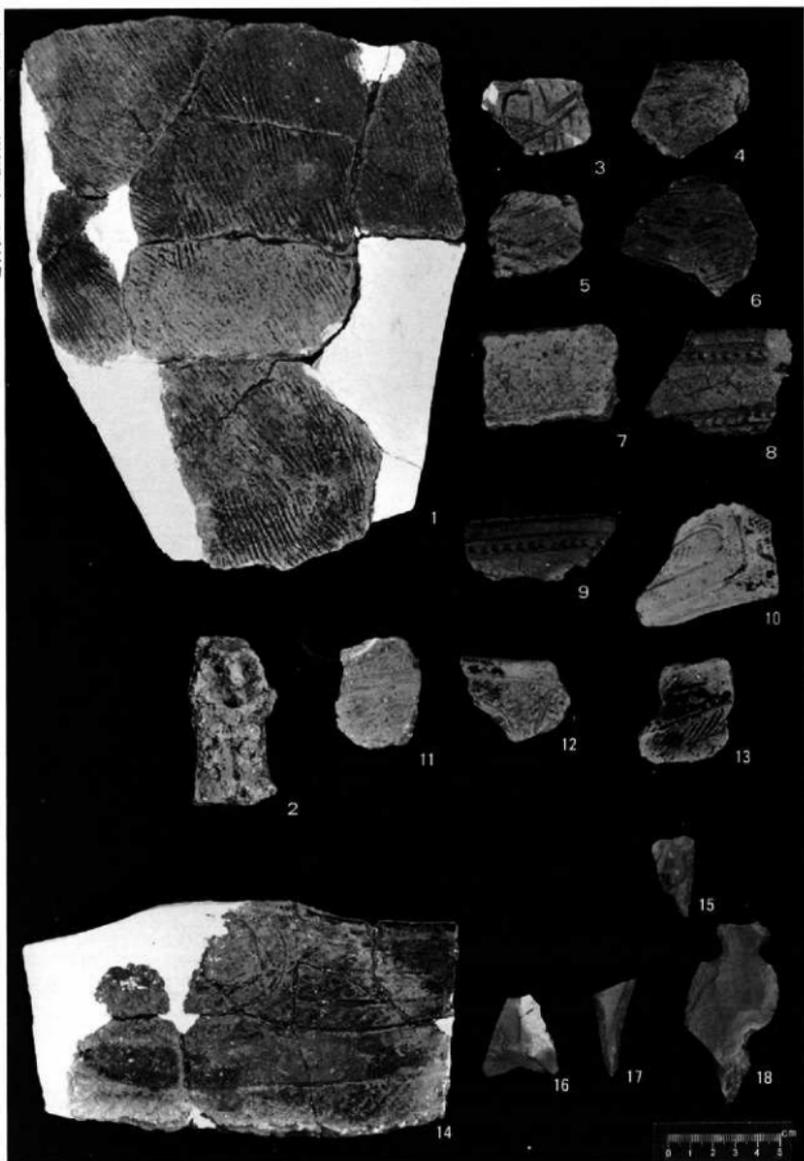
以上のように、当窯跡から出土した須恵器稜碗は、その形態や器形の比率、計測比率が大浦B遺跡と一致することが判り、当窯跡で生産された製品である公算が高いものと云える。また本市が現在までに発掘調査した大浦B遺跡（中田町）をはじめとし、笹原遺跡（中田町）・上浅川遺跡（川井）などの8世紀代の官衙遺跡からの出土例が多いことから、8世紀代の官衙供給用の須恵器窯として成立したものと考えられる。

今後、これらの遺跡から出土した遺物の胎土分析などによって、より明確になるものと考えられる。また壇山窯跡などの出土遺物などと比較することによって、一連の窯跡全容が明らかになり、当時の須恵器を研究する上で貴重な資料となるものである。

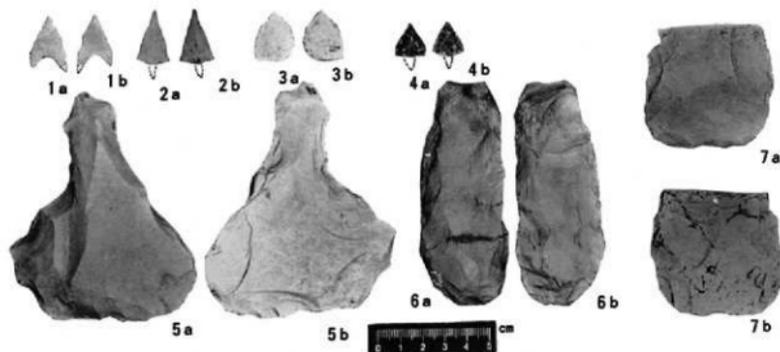
最後になりましたが、発掘調査にあたり数多くの皆様にご協力賜りました、紙面をお借りして心から厚くお礼を申し上げます。

写 真 图 版





1. 2 上座遺跡出土 3~18 慶治清水 a 遺跡出土



8



9



10

1~5. 8. 10 上窪遺跡出土
6. 7. 9. 鹿治清水 a 遺跡出土



▲北トレンチ全景（南から）



▲風倒木坑プラン確認（南から）



▲南トレンチ近景（北東から）



▲埋設土器出土状況（東方から）



▲試掘区全景（南西から）



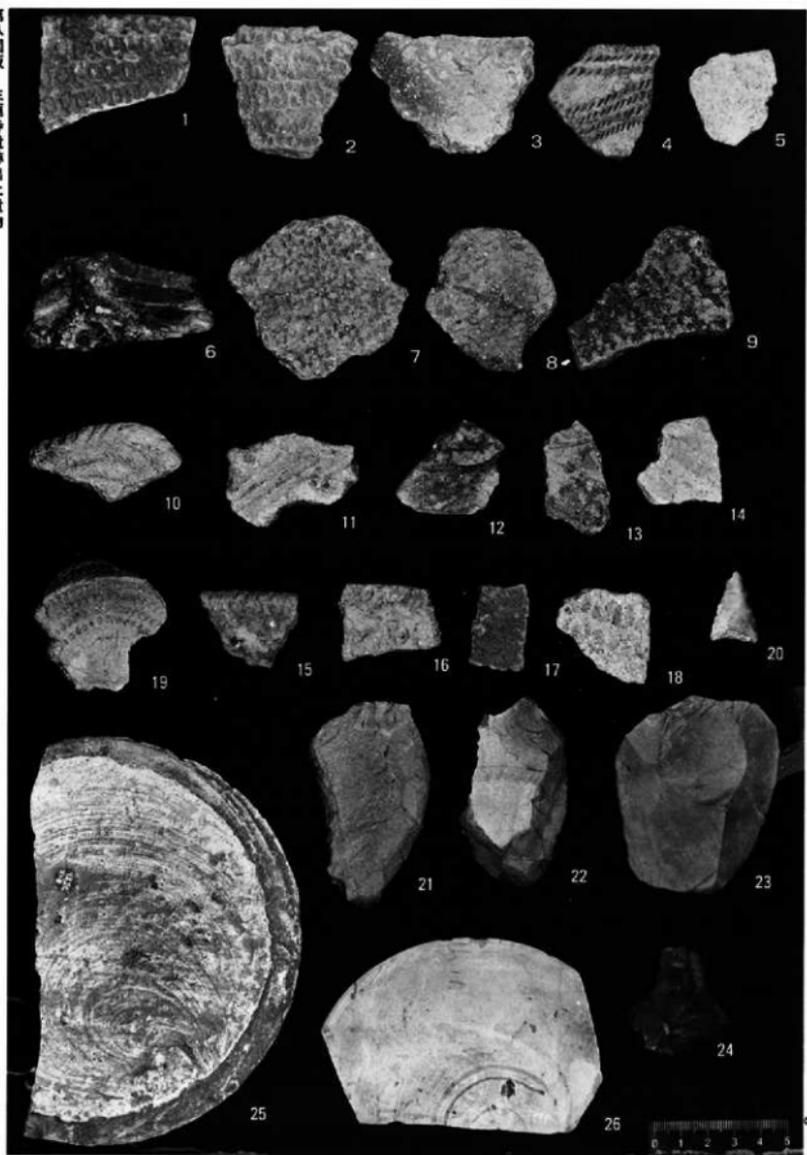
▲北西地点試掘風景



▲DY 2 (東南から)

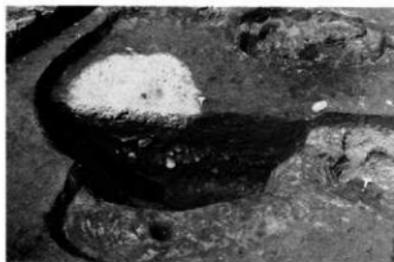


▲MY 2 (南東から)

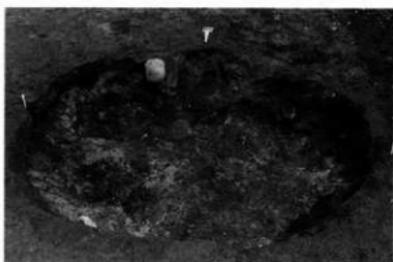




▲遺構全体図 (東から)



▲DN11井戸跡



▲DY2土壇



▲調査風景



▲記者発表風景



▲BN 2 竊跡全景 (南から)。



▲BN 2 竊跡プラン確認状況



▲BN 2 竊跡遺物出土状況



▲BN 2 竊跡完掘状況



▲KY 5 遺物 (塚骨器) 出土状況

米沢市埋蔵文化財調査報告書第42集

遺跡詳細分布調査報告書

第 7 集

平成 6 年 3 月 25 日 印刷

平成 6 年 3 月 30 日 発行

発行 米 沢 市 教 育 委 員 会
米 沢 市 金 池 五 丁 目 2 - 25
T E L.(0238)22-5111(内線7504)

印刷 株 式 会 社 川 島 印 刷
米 沢 市 大 字 花 沢 221 - 2
T E L.(0238)21-5511(0)